

令和元年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和元年6月20日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和元年6月20日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災課長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉課長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君
地域振興課長	山本 雅明 君	交通政策課長	高津 孔 君

農林水産課長	市橋秀紀君	農業政策課長	金子聰君
建設課長	清水正人君	上下水道課長	宮城徹君
教育総務課長	渡邊裕次君	学校教育部長	山田裕之君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和元年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月20日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 誰一人取り残さないという、国連で採択された国際社会の共通目標「SDGs」(Sustainable Development Goals)をビジョンに掲げたまちづくりに、本気で取り組む体制を作り上げることについて問う</p> <p>(1) 世界を変えるためのSDGs11の目標「住み続けられるまちづくりを」達成するために、運転が危ないと感じたときに運転免許証を返納できるまちづくりを実行することについて、持続可能な公共交通政策およびまちづくりの方向性と具体策は考えられているのか、市長の考えを問う</p> <p>(2) 世界を変えるためのSDGs3の目標「すべての人に健康と福祉を」達成するためには、地域包括ケアシステムが持続可能であることが望ましい。具合が悪くなったときに訪問してもらえる、リハビリが必要なときに気軽に利用できる仕組みが全島に構築されているのか。公共交通のあり方を踏まえた「医療・介護資源の有効活用およびサービス提供体制の構築」について、市長に具体的政策を問う</p> <p>(3) 世界を変えるためのSDGs4の目標「質の高い教育をみんなに」を実現するためには、世界規模の諸問題に対処でき、子どもたちが人間の多様性と対話による成長に気づく教育環境を整備する必要がある。地方創生イノベーションスクールの推進状況、「子育てするなら佐渡」を選んでももらえる子ども支援の取り組み状況および放課後児童のあり方について、市長の具体的政策を問う</p>	宇 治 沙耶花
6	<p>1 漁業の新規就業者について</p> <p>(1) 漁業の新規就業者を受け入れることに対する必要性について</p> <p>(2) 水産業雇用促進センターの活用方法について。また、ホームページ等での案内の必要性について</p> <p>(3) 新規就業者に対する制度として、農業と漁業における差をどう考えるか</p> <p>(4) 漁業も農業と同様の政策が必要だと思われるが、どのように考えているか</p> <p>(5) 一次産業の新規就業者を受け入れる上で、Iターン、Uターンを考慮すると、受入先の住居（空き家）が必要と思われる。空き家を使用する際、トイレの水洗化等が必要と思われる。合併浄化槽を整備する場合には200万円くらいかかるが、現在の改修費の補助が上限50万円となっている。新規移住者の負担がかなり大きいと思われるが、どのように考えるか</p> <p>2 漁業のTAC制度、IQ制度について</p> <p>○ 漁業資源保護のために、TAC（漁獲可能量制度）、IQ（個別割当）制度が導入されている。海老カゴ漁等の決まった魚種であれば有効であるとも</p>	伊 藤 剛

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>思われるが、大型定置網等の様々な魚種が入る漁法にはそぐわないと感じている。資源保護のためのTAC、IQは、定置網では魚が生きた状態で逃がすことが難しいので、資源保護に役立っていない。制限量を超えた状態では、捨てるだけなので売上の損失につながる</p> <p>佐渡市としても、組合や漁業者と協議の上、その内容を県や水産庁に訴えていく必要があると思われるが、どのように考えているか</p> <p>3 あいぽーと佐渡を道の駅にする計画について</p> <p>(1) あいぽーと佐渡を道の駅にする理由は何か</p> <p>(2) 現状のあいぽーと佐渡の機能はそのまま、名称だけ道の駅をつけ加えるのか</p> <p>(3) 浜の活力再生広域プランの中で直売所・加工所等の施設設置の計画があるが、その施設と併せて整備する計画についてはどう考えるか</p>	伊 藤 剛
7	<p>1 高齢難聴者（難聴者支援）の補聴器助成制度について</p> <p>○ 高齢者の聞こえの支援・聞こえのバリアフリーに向け、難聴のための補聴器助成制度の実施を求める</p> <p>① 佐渡市の高齢者世帯の割合について</p> <p>② 市内の70歳以上の高齢者について</p> <p>③ 市内の補聴器所有者の状況と要望について</p> <p>④ 補聴器の価格の認識について</p> <p>⑤ 補聴器を公的に補助している自治体の状況について</p> <p>⑥ 市内の年金暮らしの高齢者数について</p> <p>⑦ 市内で障害者手帳を持つ難聴者の状況について</p> <p>2 佐渡の暮らしと景気に大打撃となる消費税10%への増税について</p> <p>増税の一方で社会保障の改悪を続け、「社会保障の充実」に使ったのは6分の1だけである。市長は「社会保障のために増税が必要」と言うが、その根拠を示せ。また、景気悪化の中での無謀な増税があるのか、見解を求める</p> <p>3 子どもの安全と健康を守るため、災害時に避難場所となる小中学校の体育館にもエアコンを設置すべき</p> <p>(1) 体育館にエアコンを設置できる総務省の「緊急防災・減災事業債」を把握し、設置に踏み出すのか</p> <p>(2) 市長は「防災対策も山積している。優先順位を見極めながら進めていく」と答弁しているが、具体的にどのように進めていくのか</p>	中 村 良 夫
8	<p>1 公共施設等総合管理計画の策定について</p> <p>カルテ策定後、どこまで進んでいるか</p>	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>2 10月の消費税増税に対する対応は準備万端か</p> <p>3 農業政策について</p> <p>(1) 農業ビジョン等による産業の振興は具体的に何か</p> <p>(2) これまでの新規就農に対する給付金受給者の年次人数</p> <p>(3) 新規就農に対する給付金受給終了者の定着率</p> <p>(4) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金</p> <p>4 新たな地域活性化人材づくり推進事業について</p> <p>(1) 市民にわかりやすく概要を説明せよ</p> <p>(2) 当初予算に盛り込まなかった理由</p> <p>(3) これによって何をどうしようというのか</p> <p>5 佐渡市栽培漁業センターの無償貸与について</p> <p>(1) 市が中心になるべきと思うが、どうか</p> <p>(2) なぜ貸与期間が令和7年3月31日までなのか</p> <p>6 佐渡市特定施設待鶴荘の介護報酬不正受給について</p> <p>県の立ち入りが昨年12月に対し、議会への報告が2月議会になったのはなぜか</p>	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔4番 宇治沙耶花君登壇〕

○4番（宇治沙耶花君） おはようございます。無所属、無会派の宇治沙耶花です。

連日自動車運転事故が後を絶ちません。そして、私たちの宝物である子供たちが犠牲になっています。新聞などの報道を見ますと、ブレーキとアクセルを踏み間違えたり、認知機能の低下やドライバー自身が運転技術の衰えに気がついていないといった指摘もされています。9日の新潟日報によりますと、県内ではブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が2014年以降の5年間で計336件発生し、このうち65歳以上の高齢者による事故は4割の143件に上りました。そのうち死亡事故10件は全て高齢者事故であったことが伝えられています。佐渡でも高齢者が加害者となった死亡事故が起きています。一瞬で幼い子供たちが犠牲になるなど、目を覆いたくなるような惨事となり、決して人ごとではありません。

佐渡は、日本のほかの地域よりも急速に人口減少や少子高齢化に伴い社会が縮小し、持続困難に陥る可能性がある自治体の一つです。いわば誰も経験したことがない超高齢社会に突入します。第7期介護保険事業計画によりますと、2025年には市内の75歳以上の後期高齢者は1万3,000人を超え、後期高齢化率は過去最高の27.6%に達する見込みです。これからのまちづくりで大切なことは、ご高齢になったら安心して運転免許証を返納できる仕組みと、返納した後の交通手段が保障されている誰もが住み続けられるまちを行政と民間が協働しながら構築していくことだと考えます。もちろん移動手段に頼るだけではなく、地域包括ケアシステムが確立された中で、自分の足で最後まで歩けるよう介護予防を強化し、人々が自立して生活することで健康寿命を延ばすことも大切です。

そこで、今回は誰ひとり取り残さないという国連で採択された国際社会の共通目標、SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な社会をビジョンに掲げたまちづくりに本気で取り組む体制をつくり上げることについて一般質問を行います。SDGsには17の目標がありますが、その中から佐渡が率先して取り組むべきと思われる3つを取り上げたいと思います。

1、SDGs11番目の目標、住み続けられるまちづくりを達成するために、運転が危ないと感じたときに運転免許証をすぐに返納できるまちづくりを実現する必要があると考えますが、市長は持続可能な交通政策及びまちづくりの具体策についてどのように考えているのかお聞かせください。

2、SDGs3番目の目標、全ての人に健康と福祉を、これを達成するためには持続可能な地域包括ケアシステムが求められます。ぐあいが悪くなったときに医師や看護師から訪問してもらえる、リハビリが必要なときに気軽に利用できる仕組みが全島に構築されているのか、公共交通のあり方を踏まえた医療、

介護資源の有効活用及びサービス提供体制の構築について市長に具体的政策を伺います。

3、子育てと教育政策についてです。SDGs 4番目の目標は、質の高い教育をみんなにというものです。これを実現するためには、世界規模の諸問題に対処でき、子供たちが人間の多様性と対話による成長に気づけるような教育環境を整備する必要があります。2月定例会で提案した地方創生イノベーションスクールの推進状況はどうなっているのでしょうか。先日、6日に地方創生イノベーションスクールの主体であるOECD日本イノベーション教育ネットワーク、東京大学の事務局の方が佐渡へ来島され、教育委員会及び企画課職員と話し合いが行われました。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3月に事例発表を含めた研究会が東京で開催されたため、私も参加してきました。子供たちが自ら研究課題を探り、その課題を解決するために、海外への渡航費など必要経費を自ら集め、世界へ出向いて気がついたことを発表していました。この中ですばらしかった事例は、岡山県笠岡市の高校生とマレーシア、コタバル市の高校生の活動です。笠岡市の高校生は、もともとユネスコスクールの中で国際理解の教育を受けていたのですが、その実践の場として、友好都市条約を結んでいるコタバル市、この生徒と日本文化の体験交流を実施しようと試みました。日本の踊りなど生徒の目線で企画が進んだのですが、イスラム教圏であるコタバル市では法律で日没後のイベントが禁止されており、法律を変えなければどうしても交流ができない状況に陥りました。この法律に疑問を持った日本の生徒たちが現地の市長宛てに手紙を出したところ、コタバル市議会や市長を動かして、結果実施が許可され、現地と日本の生徒の交流が始まったという事例です。世界とつながる力が中学、高校で培われており、子供たちの自主性や社会性を上手に引き出していると感じました。

地方創生イノベーションスクールでは、日本の現在の教育システム、カリキュラムの中にこうした活動をどのように組み込んでいったらよいかの研究が進められていて、実践校を募集しています。日本の縮図と言われ、多様性を持っている佐渡だからこそ世界とつながる価値があると思います。子供たちにはもっと広い視野で佐渡と世界をつないでいてもらいたいのです。市内全ての高校が定員割れとなっている今、市長は佐渡で行われている教育にどのような課題を感じており、その解決策を考えているのか、またその一環として地方創生イノベーションスクールを実践するお考えはあるのかお聞かせください。

先日の同僚議員の質疑にもありましたが、所属する市民厚生常任委員会では、合計特殊出生率を全国トップクラスの2.81まで引き上げ、子育てするなら奈義町で掲げている岡山県奈義町や、子供を核としたまちづくりを進め、定住人口が5年連続で増加し、出生率も出生数も回復、税金も6億円ふえ、このふえた税金を子供施策に充てているという兵庫県明石市を視察してきました。子供支援は市長のやる気にかかっているとの説明を受けて帰ってきました。皆さんから子育てをするなら佐渡と選んでもらえる切れ目のない子供、子育て支援の取り組み及び放課後児童のあり方について、市長は佐渡全体の課題をどのように捉え、政策に落とし込んでいるのか、また今後実行していくのかをお聞かせください。

未来に持続可能な佐渡を残していくのは私たちの役目であります。誰ひとり取り残さない佐渡を市民の皆様とともに作り上げていくことを誓いまして、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市内の地域公共交通につきましては、平成27年に佐渡市地域公共交通網形成計画を策定し、市の全体のまちづくりの中で公共交通の果たすべき役割と公共交通の活性化及び再生に向けた取り組みを基本方針として設定し、この計画に従いまして交通政策を進めているところでございます。これまでの取り組み等につきましては、交通政策課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、持続可能な地域包括ケアシステムの構築に当たりまして、現状介護サービス等が市内中心部に集中しているため、遠隔地の方はサービスの利用が困難な状況であると認識しております。このため、移動手段の確保とあわせ、訪問系のサービスの充実を図ることも重要と考えております。リハビリにつきましては、介護老人保健施設で実施しておりますデイケアに加え、今年度からすこやか両津において訪問リハビリを開始させていただきました。その他、リハビリ特化通所介護事業所の開設や、リハビリ専門職を雇用し、個別ケアのサービス提供を始めた事業所もでございます。また、訪問看護につきましては、訪問看護ステーションが3月に新たに1カ所開設され、南部地域の方の利用も可能となったところでございます。今後、第8期介護保険事業計画の策定に当たってさらなる充実を図っていきたくと考えております。

次に、イノベーションスクールの件でございます。2012年に東日本大震災で被災した地域の中高生が東北の魅力の世界に発信するプロジェクトを実施し、生徒たち自らが立ち上がった復興支援教育プログラムが現在の地方創生イノベーションスクールの前身であると理解しております。主催者であります日本イノベーション教育ネットワークは、文部科学省などの協力を得ながら、自発的な課題解決に取り組む中高生を募集し、国際協働型のプログラムなどを運営する組織と認識しております。去る6月6日には、同ネットワークの事務局次長が来島され、組織の取り組みや今後のスケジュール、さらには参加校の募集についての説明があったところでございます。今後も同ネットワークと情報共有を図りながら、引き続き佐渡市内の中高生にとっての有益性などを見きわめていきたくと考えております。

次に、子供支援の取り組み状況についてでございますが、今年度から国の子ども・子育て支援交付金のひとり親対応加算を活用し、ファミリー・サポート・センター利用料金の助成を行い、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図っております。また、ひとり親支援の一環として、ひとり親に関する手続や援助を行う機関等をまとめたハンドブックを作成、それぞれの環境に合った制度利用が可能となるよう取り組んでまいります。さらに、相談支援の窓口として新たに女性相談員を配置し、子ども若者相談センターと連携しながら、ひとり親家庭を含めた女性相談支援の充実を図り、多様なニーズに積極的に対応できる体制づくりに努めていきたくと思っております。

次に、放課後児童のあり方についてでございますが、地域によりましては周囲に安全に遊べる環境がない部分もあることから、十分な外遊びができない児童クラブもございます。そのようなクラブでは、学校の体育館や近隣の公民館を利用するなどして、体を動かせる機会を設けるよう今後努めてまいります。これからもクラブの設置状況に応じまして、屋外、屋内問わず子供が体を動かすことができる時間の拡大に向けて努力してまいりたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 佐渡市地域公共交通網形成計画に沿った取り組みについてご説明します。

これまでに路線バスの高齢者利用促進として、バスの低床化補助や高齢者割引の実施、また路線バスの佐渡総合病院乗り入れなどを行っております。障害者利用促進としましては割引率の拡大、また学生利用促進としてワイドフリー定期券の導入、観光利用促進としましてはフリー乗車券の車内での販売、観光施設への乗り入れ等を行ってきました。また、バス路線から離れた地域の公共交通確保のため、平成29年にバス停から1キロメートル以上離れた集落の70歳以上の高齢者を対象に公共交通に関するアンケートを実施し、地域が抱えている課題や地域住民が何を求めているのかを調査しました。この結果を踏まえ、昨年度から金井地域で交通が不便な地区での乗り合いタクシーによる社会実験を行っており、今後の新たな地域内公共交通の形成につなげていきたいと考えております。路線バスにつきまして、羽茂地区から川茂への度津線、小木から江積への宿根本線の2路線について、路線バスの平均乗車密度が0.4人から2人と非常に利用者が少なくなっており、地元住民及び関係者で地域内の公共交通のあり方について検討していくこととしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） それでは、こちらのフリップ、資料の①ごらんください。SDGsは17の目標がありますが、その中から今回は佐渡が率先して取り組むべきと思われる3つを取り上げたいと思います。

初めに、11の目標です。住み続けられるまちづくりを、これを達成するために、運転が危ないと感じたときに運転免許証をすぐに返納できるまちづくり、それをどう実行していくのか、それから持続可能な公共交通政策、まちづくり、どうやってつくっていくのかということについて伺います。

そこで、資料の②、こちらのフリップごらんください。これは、佐渡市内における運転免許証自主返納件数です。平成29年3月末時点では、佐渡市内65歳以上の運転免許証保有者、1万3,545人なのですが、うち平成29年に運転免許証を返納された方278人です。これは、65歳以上の約2%になります。平成30年はどうだったかといいますと、65歳以上の運転免許証保有者が1万3,645人、そのうち自主返納された方は283件、こちらも65歳以上の2%になるのです。こちらは、集計月とか返納された年齢に若干のずれがありますので、大体の予測値にはなるのですが、年間2%の高齢者の方が運転免許証を返納されていることがわかります。全国では約5%という数字だったかなと私は記憶しているのですが、初めに佐渡市2%の返納率、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

新潟県の65歳以上の運転免許自主返納率は、平成28年、少し古いのですが、これですと約1.6%。これよりは少し高いのですが、やはり全国に比べるとまだまだ低いものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） はい、佐渡は低いんですね。そこで、では平成30年に佐渡市内の65歳以上の方がどれくらいの交通事故の加害者となっているかといいますと、再度資料の②、こちらのフリップごらんください。平成27年、交通事故の全件数、佐渡市は76件でした。そのうち65歳以上の方が加害者となったのは23件です。平成28年は、佐渡市内の事故が73件あったのですが、うち65歳以上の高齢者の方が加害者と

なったのは27件。平成29年は、全事故数が60件のうち65歳以上の方の加害者数は19人。それから、平成30年なのですが、こちらは交通事故の全件数が53件だったのですが、うち65歳以上の方が加害者となったのは24件。これは割合が45.3%という高いものになります。この数値を県と全国と比べてみましても、新潟県は24.7%、全国が20.9%なのです。佐渡がいかにか高齢者が加害者となる率が高いかというのが一目瞭然だと思うのですが、まずここで佐渡市は高齢者の事故発生率の高さ、どのように分析されていて、また事故が起こらないよう、どのような支援を行っているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

佐渡はやはり高齢化率が高いということで、これに比して高齢者の事故が多いというふうに捉えております。交通安全対策としましては、交通安全協会による高齢者を対象とした交通安全講習会などを開催して、交通安全を呼びかけております。また、免許証を自主返納された70歳以上の方に、公共交通の利用促進として、申請によりバス、タクシー共通券1万円分をお渡ししております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今ご説明いただいたように、こちらの資料にもあるのですが、佐渡市では70歳以上の方に対して運転免許証を自主返納された方へバス、タクシー共通利用券1万円分を交付していらっしゃるのです。そこでです。このバス、タクシー共通利用券1万円分の1万円は、何を根拠にしているのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

平成24年に交通に関するアンケートを行った際、免許返納時のインセンティブについて、バス、タクシーの金額について1万円程度が多かった、また既に県内他市では多くのところで実施しておりまして、それを踏まえて1万円という設定をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） そこでです。例えばタクシーは初乗りが1.5キロメートルまで660円だとします。目的地まで行って、帰りも利用したとしますと、660円の往復利用で1,320円です。一番近い距離で往復1,320円。このバス、タクシー共通利用券1万円分を使い切るのに10日もかからないのです。そこで、運転免許証を返納された方が一体どれくらいこのバス、タクシー共通利用券を利用されているのか、この利用率の調査を行っているのか。そして、資料の③ごらんください。路線バス運賃割引サービスは、70歳以上の方が路線バスを1乗車200円で乗車できるサービスなのですが、登録率を見ますと、毎年対象者の4割を占めています。4割の方しかいないと言ったほうがいいのかもわからないのですが、バス路線から離れた地域の方の登録率が低いという状況があるのです。こうしたサービスは、利用した人の声を拾い上げて、問題点はないか検証されているのか、それからバス路線から離れた地域の方々へ佐渡市はどのような対策を考えているのか、交通政策課長にお聞きします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

バス、タクシー券は買い上げとなっております、申請いただいた時点から1年間の有効期限となっております。

いるため、利用状況については確認できておりません。

それから、70歳以上のバス利用者のみを対象としたアンケートはこれまで行っておりませんが、バス路線まで遠くて利用が難しいと考えられる方の意見を集めるため、平成29年にバス停から1キロメートル以上離れたところに居住する70歳以上の方を対象にアンケートを実施しました。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ここで、市長にお聞きしたいと思います。

佐渡は、今後総人口が減る中で、75歳以上の後期高齢者の数はしばらくの間横ばいまたは若干の増加が見込まれますので、2025年には65歳以上の高齢化率は約43.6%、それから75歳以上の後期高齢化率は27.6%になると推計されています。今後ますます高齢者の加害事故が懸念されますし、運転免許証を返納した後、今のバス、タクシー共通利用券の支援だけでは生活が困難になることが目に見えているのではないのでしょうか。このあたりの交通政策を具体的にお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のバス、タクシー共通利用券1万円分という部分も免許返納に対する一応お礼的な意味の部分でしか効果はないと私は思っておりますし、70歳以上の200円均一のバス料金につきましても、これかなり多くの方から我々はバス停まで行けないのだと、200円にされてもそこまで行くことができないほうがつらいのだというような話も私自身もたくさん聞いております。その意味で佐渡のこういう広い島の中で集落等も分散していて、環境も大きく違う中でいいますと、全て一律の政策というものでは本当の効果は出ないものだというふうに私も思っております。交通政策課等を中心に、要するに地域によってはいわゆる幹線のバス路線等々まで含めて、そこへ至るまでの地域のコミュニティーの足をどう確保するか、その辺については現状のバス路線等の改善、見直し等も絡めながら、どの地域はどういう形で足のサポートをするか等というものを複合的に地域の特性に合わせて考えなければいけないので、その辺のところを例えば市が所有しているスクールバス等の活用も含めて、どのような形でやっていけるかを具体的に検討しようということで今内部の協議を始めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市内の公共交通政策を考えていくために佐渡市地域公共交通活性化協議会というものがあるかと考えます。この協議会は、地域公共交通に関する重要な事項を決定する機関であり、国と県と市、それから運行业者、住民または利用者の代表者により構成されています。平成30年の収支決算書を見たのですが、支出の中の社会実験に116万7,000円というものがあります。これ先日の新潟日報の記事にもなりました。これは、2018年11月から2019年2月に実施したバス停から遠い安養寺集落と佐渡総合病院がある金井中心部をつなぐジャンボタクシー、乗客9人乗りを週3回、計41日間走らせたというものです。運賃は1回200円、小学生以下は無料でした。この1便当たりの平均乗車0.6人という結果だったと思います。新聞報道を見ますと、本年度の社会実験は2路線に拡大して9月からの実施を予定していると書いてありました。市の交通政策課は、高齢福祉の担当課と連携し、集落の要望を聞き取りながら停留所の場所を決めたいと話していらっしやいました。ここでお聞きするのですが、今年度も同じ社会実験を行うのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

今年度金井の2地区で乗り合いタクシーによる社会実験を行う予定としております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 同じ路線ともう一つそこにふやしたということですよ。その前は週3回だったのを週2回にして、路線は2つにするということですよ。私この社会実験の最終目標は何なのかということをお聞きしたいと思います。今回の安養寺集落でいいますと、この集落ではどれくらいの人はどこに何をしに行くことに困っているのか、安養寺集落にはそもそも75歳以上の方何人いらっしゃるのか、それから安養寺集落の運転免許証の返納率何%なののでしょうか。そして、社会実験というものにおいて必ずと言っていいほど佐渡総合病院が出てくるのですが、日本のトップを走る高齢化地域の佐渡でみんなが佐渡総合病院をかかりつけ医としているのでしょうか。タクシーでも〇〇クリニックとか、〇〇医院とか、皆さん行き先が違います。交通政策課長、こうした根拠をしっかりと捉えて実施されていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

まず、地区の選定に当たっては、生活支援コーディネーターがケアマネジャーや保健師から高齢者が交通手段で困っている情報について取りまとめました。この情報をもとに地区を絞り込んで、集落長、民生委員の方からも状況を確認して、集落の住民と意見交換を行った上で運行経路、ダイヤ等を決定しました。ちなみに、安養寺地区ですと75歳以上の方は10名、聞き取りの中では約7世帯ぐらいが買い物、病院等で非常に困っているという状況がございました。それから、それ以外にも安養寺地区の65歳以上の高齢化率あるいは平成29年に行ったアンケートによるクロス集計、こういったものも参考とさせていただきます。

また、行き先について佐渡病院というところなのですが、ここは病院としての機能だけではなく、現在多くのバス路線がここに延伸しております。それで、交通の結節点にもなっておりますので、バス路線、ここでほかの路線に乗りかえて目的とするところへも行きやすいということで目的地としております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ですが、社会実験をしても平均乗車0.6人だったわけですよ。それを考えますと、社会実験をしてみたら平均乗車が0.6人しかいなかったという結論の出し方は間違っていると私は考えています。そもそも何人以上が利用すればこのサービスが回せるかを考えなければならないのではないのでしょうか。そして、実験するならばもっとしっかりとした根拠が必要ではないですか。ほかの地域にも困っている場所がたくさんあると思うのです。市長、どう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件につきましては、先ほど言いましたように、地域特性に応じてさまざまな実証実験等をする必要があると思います。例えば今回は乗り合いタクシーの形で実験させていただいておりますが、佐渡全ての地区でこの乗り合いタクシーの実験が可能かということになりますと、タクシー会社の存在、場所等々も含めてさまざまな部分でいろんなネックも出てきます。その意味で乗り合いタクシーの場合はどの地区でということ、今回ここを選ばせてもらってやらせていただいているわけですが、オンシーズン、オフシーズンの乗り合いタクシーをふやしていくためには台数の確保あるいは運転手の確保等が可能かどうかというようなところも出てきておりますので、まず通常の自分の自家用車の足

以外でこの地区では実際どのような需要があるのかというアンケートを踏まえて、それがアンケートどおりなのかどうかを見させていただいているというのが今回の実験だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、お聞きしますが、この社会実験今年度も行うということなのですが、どういう結果を求めて実施しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

実際に地域内の交通網を考える上で利用者のニーズ、それと実際に運行した場合のギャップ、こういったものを終わった後にアンケートを行い、検証していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） でも、利用しなかったですよ、0.6人だったということで。それが今年度同じ実験をやっていい結果が出るというふうに市長はお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 担当課長のほうから説明していただきますが、同じ実験ではなくて、コース、行き先等の考え方を少し修正して試そうということになっておりますので、詳細については交通政策課長のほうから説明いたします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

昨年、終わった後にも実際に地区でアンケートを行っておりまして、そういったものを踏まえて、先ほど平均乗車人数が0.6人ということだったのですが、これはあくまで全体の利用状況を示す目安であって、事前、事後のニーズ、アンケート調査、実態を照らして課題を洗い出すことが最も重要だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、高齢福祉課に伺いたいと思います。

高齢福祉課では、市内の公共交通に対してどのような課題を拾い上げていって、交通政策課と共有されているのか。新聞報道には集落の要望を聞くというふうに書いてあったと思いますが、それ何のことを指していますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども高齢福祉課、生活支援コーディネーター、それから地域包括支援センター、地域の茶の間やサロン等に出向いて、いろいろ実態のほうをお聞かせさせていただきました。その中で交通に対する課題ということでお聞きしたのがバス停が遠いであるとか、路線バスの便数が少ないといった課題というものを私ども受け取りました。そういった中、昨年度の実験の実施地区を検討するに当たって、交通政策課と情報の共有のほうをさせていただいております。その中で選定地区の提案というものもさせていただきました。また、後段にあります集落の要望につきましては、今月の新聞記事だったかと思いますが、集落要望につきましては、今回社会実験2コースを行わせていただくのですが、その中で該当する集落のほうで

ヒアリング等を行わせていただきまして、地元の方のニーズ等を把握させていただきたいという意味でお答えをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私は思います。これほど高齢化が進んでいる地域で佐渡市民にとって必要なのは社会実験ではないのです。今生活を支える足がないのです。それがいち早く佐渡全体に広く網羅されることだと思います。社会実験はそもそもペイしないと思うのです。この先もずっと佐渡で暮らしていけるように持続可能な交通体系をつくらなければなりません。

そこで、資料の④ごらんください。こちらのフリップです。平成30年度のバス路線の現状になります。今島内のバス路線は17路線、40系統が運行されていますが、利用者は年々減少して、収益状況は悪化の一途をたどっています。本線を除く全ての路線は廃止代替路線となっていて、補助金を交付して路線の維持を図っている状況です。例えばなのですが、度津線、1便当たり0.4人しか利用していません。先ほど交通政策課長もおっしゃっていたかと思いますが。その中で各路線バスの利用状況というのを1年間調べていらっしゃるのですが、その度津線を見たときに、経常収益約26万円であるのに、かかる経費は504万円なのです。経常損失約477万円ですよ。ほかにもこうした1便当たり0.何人、1人、2人、3人という路線がたくさんあります。

ここで、市長にお聞きします。このままこのバス路線への補助金等を続けていっても利用者がふえる見込みもなければ、新しい交通政策の秘策も見えません。市長、このやり方を続けるおつもりですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも少し言わせてもらいましたが、度津線あるいは宿根木線等について今の部分、議員ご指摘の部分等の数字のところを抽出して、バス路線そのものの改廃を含めて、これはバス事業者等とも全部やりとりをこちらとしても今スタートさせております。その中でしっかりその部分の原資をほかの、その地域に対して別の方法論に充てることで地域の足を確保、もっと利便性を高められる可能性を模索しようということで内部協議をスタートしていると、事業者サイドとの意見交換も始めているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、高齢福祉課のほうで先ほど生活支援コーディネーターのお話がありました。例えばですが、私2月定例会でも買い物弱者への支援ということで提案させていただいたのですが、買い物に行けないという方たくさんいらっしゃいますよね。そうした各地域の交通の課題が生活支援コーディネーターから吸い上げられているのか、その対策としてどのような事業を考えて、生活支援コーディネーターから出てきた課題が交通政策課とか企画課と共有されて、それがそもそも施策に落とし込まれているのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明させていただきます。

先ほどのご説明とちょっと重なるところもございますが、各圏域の生活支援コーディネーターでございますが、地域の茶の間、それからサロン等の集まりの場がございます。そういった場に出向きまして、地

域の暮らしぶり、それから地域の課題といったものを抽出するための聞き取りを行っております。その中で交通に対する課題と申しますと、先ほども申し上げましたバス停が遠いであるとか、路線バスの便数が少ないといった課題、声というものを伺いました。そういった中、具体的な対応というもので、例えばお出かけツアーや乗り合いバス、移動販売の普及、それから住民同士の買い物の手伝いや日常生活での助け合い活動の必要性と、そういったもののご意見もいただきました。そういった中、サロン活動の送迎、こちらにつきましては今年度大和地区におきまして、介護保険事業所がデイサービスの送迎車のほうを利用いたしまして、地域の方の送迎についてご協力のほうが始まったということでございます。今後各種の交通課題に対する解決といったものは私ども高齢福祉課だけでは解決できるものではございませんので、交通政策課や企画課とも連携して、課題解決に向け取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私前回の2月定例会で買い物に困っている方がいるということで、今は100メートルも歩けないご高齢の方がたくさんいるという現状を紹介したと思います。そもそもバス停まで行けない、バス停から牛乳とかトイレットペーパーとかお米とか、重い荷物を持って自宅まで帰ることができない、そのような方々たくさんいらっしゃいます。それは買い物だけの支援があればいいということではなくて、皆さんお出かけしたい場所がたくさんあるはずなのです。美容室に行ったりとか、電気屋に行ったり、銀行とか郵便局、地域の集会所、先ほど出ましたけれども、そういった地域の方が集まる茶の間のようなところ、たまにはお茶を飲んで、ケーキでも食べながら友達と過ごしたい日だってあるはずなのです。私郵便局に行って振り込みをするためだけにタクシーを使う方も知っています。振り込みに行くだけで往復1,300円以上です。でも、タクシー以外に今の佐渡市にはドア・ツー・ドアの支援がほぼありません。市長、既に佐渡市は市内70歳以上の方4,000名を抽出して、公共交通空白地利用実態アンケート調査を実施していますよね。先ほど市長もおっしゃいましたが、中でもバス停まで遠いという意見が一番多かったということ把握していらっしゃると思います。また、市民の皆さんがやってほしいサービスに、乗り合いバスやタクシーはもちろんなのですが、タクシーの割引制度をつくってほしいという声が一番多かったのです。このアンケート結果に対して市長はどのような事業を考えられているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 重々その中身は把握しております。そのために幾つか、例えばタクシーで、今ジャンボタクシーを持っている地域については実証実験を始めて、中身の数字はあのおりでございます。実際に本当に解決するという部分におきますと、やっぱり地域の中でしっかり循環できるコミュニティ的な移手段、バス、こういうものが要だと思えます。そのためには、公共のバス事業者とかではなくて、現状市で所有しておりますスクールバス等をどのように複合的に活用するのかとかというところ、さらに有料、無料の問題になりますと、どうしても有料であると2種免許の運転手の確保が必要になる。そうであればその部分を別のそうではない形で対応できるかどうかというようなところを検証した上で、まずどのような地域で、先ほどの宿根木線、度津線がその候補になっていますが、その地域でどういうことをやってみれるかを今詰めていこうということでございますし、例えば買い物とお出かけというのはやっぱりまた別でありますし、昨年、ことしとやろうとしている金井のほうの実証実験についても、病院と買い物

をセットにした路線、時間の組み立て方というものが逆にネックになっているという部分もかいま見えます。その辺も含めて、例えば病院も含めたお出かけと買い物というものをまた切り分ける方法もあるのではないかと。例えば今佐渡の移動スーパーがやっと2台になりました。これについて、その2台ですが、一応私どもが聞いているところによりますと、やっぱり移動スーパーといえども民間の事業者ですので、収支が合う地域には移動スーパーが手当てしていただけるという部分もありますけれども、そうではないもう少し過疎化している地域、限界集落等へ例えばそういう買い物の利便性を増すための移動スーパーに対して、行政として逆にそこに支援をすべきではないかと、そのようなところも検討してくださいという指示を出しているところです。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私が大きいところとしましては、やはりご高齢になり、運転免許証を返納しても自分で車を運転しているところと変わらないお出かけができる、行けるという、こうした交通体系をつくる必要があると考えます。

そこで、資料の⑤ごらんください。これは、平成30年度の市内タクシー営業所の所在地です。ほとんどが佐和田、金井、両津の中心部にありまして、両津と相川の北側、それから両津南側から赤泊までの前浜地区には営業所はありません。中心部を起点、終点としたドア・ツー・ドアの行き来は、バスは無理でもタクシーが対応できます。ただ、タクシーというのは民間事業者ですから、行政が口出しできることではありません。営業所のない地域でのドア・ツー・ドアのサービス、先ほども言いましたけれども、現状ではないと言っても過言ではないのです。

そこです。既に全国では京丹後市などで実施されていますが、住民の方がドライバーとなって公共交通空白地有償運送、これに私は佐渡市でも取り組むべきと思います。既に佐渡市は地域公共交通網形成計画で自家用有償旅客運送を平成31年度には3団体で実施するという計画をしているのですが、これ実施されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現時点で自家用有償旅客運送による空白地の輸送はございません。しかしながら、福祉有償運送についてはこれまで2件認可されております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 京丹後市は、公共交通空白地の有償運送に向けまして、平成27年にNPO、それから京都府、京丹後市、ウーバー社と協力しまして、NPOが住民からドライバーを募って、平成28年に支え合い交通の仕組みをつくりました。このドライバーの方々、2種免許ないしは国土交通大臣の認定講習を受けた1種免許を所有する方で、平均年齢63歳だそうです。使用車両はドライバーの自家用車でもいいし、軽車両でも可能ということでした。私は、まずは公共交通空白地の有償運送を着実に進めるべきと提案させていただきます。この実施には、地域の交通関係者が合意していることが求められると思います。既に設置されている佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会、ここでの審議と同意があれば許可されるものだと思うのですが、交通政策課長、間違いありませんか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

自家用有償旅客運送につきましては、まず国の基準をクリアしていること、これが前提になります。国に申請することになりますが、権限移譲されている場合は都道府県ということで、新潟県の場合は新潟県に申請することになりますが、前提条件としては、先ほど宇治議員もおっしゃったとおり、地元の合意がとれているという、これが前提ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長、目標はまだ達成できていないということなのですが、市長はそもそも地域内の公共交通網形成についてどう思われているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 極力早い時期にできるだけ多くの部分でコミュニティ的な足の便の確保、これはやっていかなければいけない、やりたいというふうに考えております。ただ、現状の有償となりますと、先ほどの協議会の同意だけではなくて、有償であってもバス事業者、タクシー事業者のサービス提供が物理的に困難な場所もございます。そのために佐渡の特性を考えた場合は、既存のバス路線の見直しも考えながら、地域で地元ドライバーでというようなところまで踏み込んでいきますと、スピーディーに実現できる一つの方法論として無償ということも考えなければいけないということで内部で検討しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、目標の3団体なのですが、今どのようなあたりまで進んでいらっしゃるのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

実施団体が出るかどうかというところが一番問題になっておりまして、京丹後市におきましては旧市町村で空白地であったところで非常にそういった機運が高まって、地元の団体が自主的に動いていてこういったものになったというふうに聞いております。残念ながら佐渡市の中には今こういった育成もなかなかうまくいっていない状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ということは、住民の方にも交通運送業者の方々にもやはりその制度を理解してもらうということが必要ですね。やはり佐渡の中ではタクシー会社も少ない、それからドライバーも不足している、ガイドも足りていません。その中で観光地域づくりを推進していらっしゃるのです。でも、生活の足と観光案内は全くの別物ですし、それを区別できるほどに潤沢にドライバーの数は多くありません。これからどんなにレンタカーがふえていっても、丁寧なおもてなしとか、ガイド、説明できるドライバーは求められています。観光客もふえていっている佐渡ですから、タクシーなどの民間会社にはどんどんそういった観光での運送を頑張っていただく、そして本来佐渡の中で交通空白地となっている島民の足を運ぶ手段については公共交通の空白地の運送を実施する、さらにその運送が軌道に乗るまでは理解もあると思いますし、多少時間がかかると思いますので、そうしたサービスへの移行期間をつくって、例えばなのですが、その間に高額で使えないと言われているタクシーへの補助制度を同時に実施するなど、住民による運送がうまく回ってきたら補助をやめる、そうした佐渡市ならではの公共交通計画をつくるべきで

はないでしょうか。市長はどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分については、そのとおりだと思います。まずは、交通空白地につきましては、無償も含めたその地域のコミュニティーの足ということを前提に考えなければいけないと思いますが、その間一つ一つ実現していく間は当然空白の時間は生まれます。その時間のところで現状やっている免許返納の際の1万円という方法論がいいのか、バスが全て一律70歳以上200円乗り放題というだけ続けるだけでいいのか、その辺も含めて、複合的に片側の課題解消のタイミングに合わせながら、どういうふうにその間を埋めていくかという検討は常にしていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 公共交通政策では最後の質問にしたいと思いますが、ではその運送について地域内交通を考える、そうした住民によるドライバーを求めて、そうした皆さんの運んであげる足をつくるということについて、平成31年度3団体の目標がありました。それは今年度どこまで進めるのか、そこを最後にお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

今年度3件というのはなかなかすぐには難しいかと思いますが、制度の周知についてこれから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では次に、2番目のSDGs3の目標、全ての人に健康と福祉を達成するために、ぐあいが悪くなったときに訪問してもらえる、それからリハビリが必要なときに気軽に利用できる仕組みを全島に構築していくことについて伺います。

まず、医療と介護の地域包括ケアシステムを持続可能なものにするためには、やはり病院や介護機関への足、交通体系も重要な要素となります。医療機関や薬局、それから介護施設、介護予防教室へ行くにも車がなければ難しい場合も多くあるかと思えます。先日佐渡総合病院で在宅医療の学術講演会がありました。その中で示されたのは、今後病院や診療所へ通えなくなる人がふえていくだろう、病院は外来診療だけではやっていけなくなるというものでした。医師は外来診療だけでは食べていけなくなる時代が到来したということをおっしゃっていたかと思えます。

そこで、初めにお聞きします。佐渡では、在宅医療の推進についてどのような計画がありますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

県が定めております第7次地域保健医療計画、これ平成30年3月に策定されたものでございますが、佐渡圏域の重点取り組みとして在宅医療というものをやらなければならないということで掲げられておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私は、2年前の一般質問で、在宅医療を推進するためには訪問看護が必ず必要だと訴えました。ぐあいが悪くなったときに訪問してもらえる訪問診療及び訪問看護のシステムが必要だと

思っています。当時訪問看護ステーションは島内に1カ所、佐渡総合病院のみだったのです。各地域では内科開業医の先生が往診に回ってくださっているのですが、往診というのは決められた時間、範囲で動くものですので、緊急時や急変時の対応はできません。今開業医の先生方も新規の方々を受け入れることが難しくなっています。2年前、南地域包括支援センターでは、がんの末期の方など病院から自宅へ戻ってくる利用者が増加しているということで、訪問看護のニーズ調査をされました。結果、8割以上の方が訪問看護を希望しているという結果が出ています。そこで、私は訪問看護ステーションの設置を検討してほしいと質問したのですが、その後どのような検討がされたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

訪問看護ステーションでございますが、議員ご質問がありましてとおり1カ所ということで非常に少なく、事業の実施範囲も10キロメートル範囲内ということであったかと思えます。そういった中、私ども新しい整備ということで考えておったのですが、なかなか事業所のほうでは例えば人材の確保等いろいろな問題があったかと思えます。そういった問題で整備のほうが進まなかったということで認識のほうはしておったのですが、少しでもそういった整備の促進をするために、私どもでは補助金の交付ということ新たに考えまして、当時補助金につきましては施設の併設、具体的にはサービス付き高齢者向け住宅であるとか、有料老人ホームに併設する場合補助金交付という対象にしていたところ、平成29年4月から新たに単独でも整備の対象となるということで補助金の見直しを行っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） この5月に真野地区で新しく訪問看護ステーションが開業しました。佐渡総合病院で看護師をされていた方が在宅医療の普及に貢献したいと病院をやめられて立ち上げた勇氣ある挑戦だと思えます。元佐渡総合病院の看護師3人が国仲と南部地域を中心に24時間体制で動いてくださっているのです。需要があるために、対象地域外の両津地区へも出向いています。がんの末期の方ですとか、ひとり暮らしのご高齢の方で福祉タクシーを使ってまで病院に出向く体力がない、そうした方の要望に応えてくださっているのです。ただ、佐渡は広いのですので、全ての需要に応えるということは難しい状況にあります。新潟県もこの課題を把握されています。2017年に策定した地域医療構想には、在宅医療推進センターの設置を検討すると記載されていますし、第7次新潟県地域保健医療計画では、在宅療養者のニーズを把握し、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションの増加について関係者に提言しますということが県の施策になっているのですが、これ現在動いていることがあるのでしょうか。あるとしましたら佐渡市が県と共有されている状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

先ほど地域医療構想を策定しておるということでお話をしました。県が佐渡地域の医療構想の調整会議というものをこの構想のために設けてございます。各病院、県、市なのですけれども、医療需要等に合わせた医療提供体制というものについて協議を行っておるのですが、その部分、例えば在宅医療推進センターについては医師会のほうで佐渡総合病院の中に設置しておるということでございますけれども、このあ

たりを先ほど課題ということで申し上げましたが、これを調整していこうということで、これについては引き続き協議をしているというような状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 訪問看護ステーションにお話を聞いてきました。今医療依存度の高い人がふえてきています。新潟県看護協会の調査でも年々訪問看護の需要は高まっていることがわかります。これ例えばなのですが、ひどい褥瘡の方が医療と介護サービスのはざまに埋もれて、最悪の状態になるまで気づかれずに、最後に訪問看護ステーションに依頼が来るケースがあります。ご本人は病院にも通っていますし、介護サービスも受けています。しかし、外来でお尻のほうとか背中まで医師がくまなく観察することはありませんし、介護サービスも入っているのですが、ご本人が例えば急に熱を出されて、体調を崩して寝たきりになってしまうと、薬は飲んでいても体の状態がどうなっているかまで衣服をめくって確認するということはなかなかありません。ただ、今佐渡総合病院には皮膚、排せつケアの認定看護師がお一人だけいらっしゃいますので、その方が訪問看護ステーションと一緒に現場を回ることができれば褥瘡の処置が可能になるのです。もちろんこうしたサービスは、お一人お一人のケアプランをつくるのはケアマネジャーになりますし、訪問看護をどうプランに組み込むかという課題もあると思うのです。しかし、なかなかそういう情報を共有する機会がないのです。

そこで、佐渡市にお願いしたいのですが、訪問看護サービスの使い方、それからどの地域ならどういった訪問看護サービスが提供できるか、そうしたことを積極的に関係者を集めて在宅医療に関する情報共有のあり方を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現在島内にございますさど訪問看護ステーションにつきましては10キロメートル圏内、どんぐり訪問看護ステーションにつきましては南部圏域と国仲圏域というのが実施圏域でございます。訪問看護の利用の促進につきましては、市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象といたしました研修会のほうを実施させていただきまして、その中で訪問看護ステーションの職員の方にお越しいただきまして、直接説明のほうをいただいております。また、私も実施しております多職種の連携研修会、そちらの中でも介護職員の皆さんも対象にさせていただき、在宅医療の推進のためのサービスの実情というものも報告をし、意見交換というものも行わせていただきました。今後もそういった情報共有であるとか、そういったものを進めるために、ケアマネジャーを始めといたしまして職員の連携を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 在宅復帰を望むときに、やはりここでリハビリも必要になってくると思うのです。これも私2年前の一般質問で、認知症や骨折に対する積極的なリハビリ体制が構築されなければ在宅復帰できる形は望めないのではないかとこのことを訴えたと思います。今認知症とか骨折から適切なリハビリを行うこともなく寝たきりになってしまうと、いずれ身体機能が衰えて、口から御飯を食べられなくなっていきます。先日佐渡総合病院の整形外科医と話をする機会がありました。先生は、骨折の患者が多過ぎ

て、手術をしてもしても減らないとおっしゃっていたのです。翌年にはまた反対側の足などを折って再手術になる。退院した後の適切なりハビリを受けるところがないためにまた再手術となって寝たきりになってしまうとおっしゃっていました。私は手術後のリハビリ提供体制が少ない、今の佐渡にはないと感じているのですが、高齢福祉課長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員おっしゃられますとおり、退院後の機能低下というものが一番懸念されるわけですが、そういった中では早期のリハビリテーションの導入というものが非常に効果的でございます。そういった中、サービスを利用していくための手続、そういったものがかかちまして、サービスを実施するまでのタイムラグが生じてしまうというものが課題、問題として私ども把握しております。そういったものを少しでも解消するために、入院中に職員の方、病院のほうに出向いていただきまして、情報交換等を行いまして、できるだけ早期のリハビリ医療というものに結びつけられればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 佐渡市はフレイルの予防にも取り組んでくださってはいると思います。でも、病院のお医者さんは2年前より状況は悪化しているとおっしゃっているのです。やはりこうしたことは佐渡全体の医療機関で把握していくべきだと私は思います。リハビリ体制がないために、気づけば全介助になっているという状況があるのです。こうしたことは何とかとめられないものかと思えます。このことを藤木副市長、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会ありますよね。その議題に上げていただいて、佐渡の中でどうやったら在宅医療を普及させられるのか、そういったことを話し合っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、在宅医療、これから佐渡の包括ケアを進める上で非常に重要だと思っております。1点といたしまして、1つは訪問看護ステーションも1カ所から2カ所に、真野にできましたし、この4月に、市としては初めてでありますけれども、作業療法士を採用いたしまして、すこやか両津において訪問リハビリテーションの実施も始めました。そういうことで在宅医療、介護予防を重点的にやっていたかなければならない。先ほどのどんぐり訪問看護ステーションに伺いまして、例えばがんの皆さんの緩和ケアあるいは看取りも取り組みたいと。ただ、看取りの場合はどうしても最後の場面で医師の協力が要りますけれども、その協力体制がとれないという話がございました。そういうことも含めて医師、医療職、それから福祉、介護職全て一体になるために佐渡では地域医療・介護・福祉の提供体制をとるための協議会ができておりますので、今議員の言われた議題というのは今後の佐渡の大きな課題だと思っておりますので、しっかり議題に上げて取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 議題に上げてということをおっしゃっていただきました。ありがとうございます。ぜひ実施していただきたいと思えます。

そこで、ここでは最後に市長にお聞きしたいと思います。今市内病院は入院患者が減っています。そして、収益も悪化しています。特に民間病院は厳しいです。先日羽茂病院の話し合いがありました。今病院関係者は、どのサービスを病院に残して、何を中心に医療を行っていくかというのをスタッフとともに必死に練っています。金井にリハビリ特化型デイサービスありますけれども、リハビリ機能が薄い南佐渡地域に訪問してもよいとおっしゃってくださっていました。ですから、先ほどすこやかな訪問リハの話も出ましたけれども、なかなか事業所が単独でどの地域にニーズがあるのかなということを把握したり、運営体制をつくっていくことは事業所個人では難しいのです。ですからこそ市長には医師会も含めて在宅医療の推進体制を構築していただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、その接着剤、つなぎをするのが行政の役割だと思います。その意味では、100点満点というのはなかなか難しいかもしれないけれども、極力行政のほうに各それぞれの分野の状況の情報が上がってきて、それをさまざまな形で関係している機関、医療機関等に全部共有させていくということ、しっかりそういう体制をつくり上げることも含めて、先ほど副市長も言った提供体制協議会のほうも絡めながらやっていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） それでは、3番目に移ります。SDGsでは4の目標です。質の高い教育をみんなに実現するために、地方創生イノベーションスクールの推進状況と、子育てをするなら佐渡を選んでもらえる子供支援の取り組みについて伺います。

初めに、地方創生イノベーションスクールについてです。先日東京大学の事務局の方が佐渡に来てくださったのですが、私そのときぜひ市長に面会していただきたかったのです。市側に日程調整をお任せしましたところ、議員全員協議会と重なりまして、市長も、また提案した私も参加することができませんでした。とっても残念だったのですが、私の一番の思いは子供たちが世界や日本のほかの地域と自らつながって課題解決やさまざまな挑戦をしていく、そのチャンスをたくさんつくってあげたいということなのです。日本は先進国でありながら、これほど国際教育の環境が少ない国はありません。例えばなのですが、世界農業遺産、同じジアスに認定されている世界の子供たちと一緒に佐渡の高校生が課題解決に取り組むなど、私はやり方たくさんあると思うのです。市長が子供たちへのチャンスをどのように考えているのかわかりませんが、少なくともこのイノベーションスクールは文部科学省も力を入れていますし、もしかしたら教育委員会は先生方の負担になるのかもしれないと考えているのかもしれないのですが、私は中学校と高校をつなぐキャリア教育の続きの学習環境として実施してもよいと考えています。そこについて教育長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） キャリア教育ということで、小中学校では佐渡学ということで進めております。その中でいろんな佐渡の歴史、自然、伝統文化等もございます。それが発展をして、世界に発信できるような状況になれば、それはそれで一ついいのかなというふうに思っておりますが、現在佐渡学について広く佐渡島内でできるよう取り組みを教育委員会では支援をしているところであります。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番(宇治沙耶花君) その世界へ発信できる状況をどうやってつくってあげるかというところですよ。地方創生イノベーションスクールの参加校、現在全国に40校あるそうです。私は、最初大学附属とか、進学などへの意識が高い学校が参加しているのかなと思っていたのですが、参加できる学校というのはそういったところには限らないということでした。事務局のほうは、全ての学校が自ら自主的に手を挙げて参加してくださっているし、やってみたいという意欲が一番大事なのだとおっしゃっていました。また、文科省の担当職員は文科省からの働きかけは一切ないと、どちらかというとうと大学附属であったりするとさまざまなつながりを既に持っているの、私たちとしては附属とは関係ない地方などの学校から意欲的に参加していただくことを期待しているというお話でした。私は、強制ではないからこそまさに佐渡市のやる気とか本気度が問われているのだと思います。このスクールは、OECDと文科省が日本の次期学習指導要領を踏まえ、OECDとともに新しい子供たちの学びのフレームづくりを行っていくことを目指しています。ですから、これまで既に参加している学校の子供たちの取り組みは、この後2020年から改正される学習指導要領の内容、それから入試改革に大きな影響を与えたわけです。このチャンスは私たち佐渡市が自らつかんでいくものであり、子供たちにそうした学習環境を提供してあげようという大人たちの意欲、つまり佐渡市の主体性が求められているわけなのですが、市長、取り組んでみませんか。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 前回の議会でのご質問どおり、この取り組みに価値があるという認識で先方ともつないでいただいて、6月6日にも向こうから事務局次長に来ていただきました。本来私も聞きたかった。ただ、全協と重なってしまいまして、先方には日程変更をお願いしたのですが、ちょっと調整できないということで、まずは実務レベルでということをやらせていただいたわけです。先ほど教育長が言いましたように、まず佐渡市の場合、高校はちょっと県の絡みもありますので、まず中学生のレベルでこのイノベーションスクールにどのような形で入っていけるか、どの部分をこなしていけるかというところをしっかり確認することが大事だと思っています。そのためにも事務局次長から説明いただいた部分もございまして、今度また次回東京のほうでそのミーティングがあると聞いていますので、その辺にも市からも派遣して中身をあれしなながら、どの部分からなら参画できるというところをはっきり明確にしていきたいと考えております。

○議長(猪股文彦君) 宇治沙耶花さん。

○4番(宇治沙耶花君) ぜひ参画していただきたいと思います。

そこでなのですが、このスクールを進めるに当たってもやはり子供たちの自主性、それから佐渡市の主体性が必要なわけですよ。そうした自らやっという、そういう力をつくり出すのは幼児教育がかなめであると既に効果が立証されています。そこで次に、幼児教育のかなめとなってくれと私は期待しています指導保育士について伺います。これまでの一般質問で指導保育士の導入を提案し、市長にはこの4月から配置していただきましたこと、非常にうれしく思っています。そこで、伺いますが、指導保育士の方が実際にどのような業務に携わるのか、2月の定例会ではまだ決まっていなかったように思いますが、業務内容について教えてください。

○議長(猪股文彦君) 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

現在、事務分掌上でございますけれども、まず1点目、適切な保育の実践、園運營業務等に関する相談及び指導、2点目、公立保育園及び幼稚園職員の研修・企画に関する事、3点目、保育園及び幼稚園の加配職員の配置等に関する事、4点目、佐渡地区保育事業研究会に関する事、この4点でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） もう一度子ども若者課長に伺いたいのですが、では佐渡全体の教育、保育の質をどうやって高めていったらいいか、そういったものをその方と一緒に考えていくということは実施される予定でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

当然子供によって特性や支援の必要な子供たちも多くおりますので、保育の質の向上のために先ほど申し上げました職員の研修や、こういった課題があるので、どういう研修をやったらいいかという企画、そういったところも含めて指導保育士の業務に入っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、この指導保育士、市長も認めてくださってこういった形になったと思うのですが、市長はこの指導保育士の方にどのような仕事をお任せしたいと考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 指導保育士を務めていただく方は、当然長いキャリアも踏まえてなっただけでございます。そういう意味では、いわゆるマニュアルとか教科書とは別の部分の実体験を踏まえてのさまざまなこれまでの教訓等も持っていらっしゃると思います。その辺をしっかりと現場の中に反映させていただくということが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 子ども若者課長にお聞きします。

では、指導保育士を導入されたその背景には、いろんな課題とか問題点だとか、もっとよくして欲しいことなどが含まれていたと思うのです。今どのような佐渡市内に保育園や幼稚園の課題、それから子供や保護者にこういった問題があるためにこういった方を導入されたのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡市内では、やはり共働き家庭の増加等によりまして、未満児の保育園への入園が非常に多くなっておりましてございます。これによって子供たちが1日の大半を保育園、幼稚園で過ごすというところがありますので、年齢に合った保育、それから特性に合った保育、特に私ども大事だと考えておる乳幼児期における保育や教育の徹底、そこについて専門職としての資質向上が必須であるというふうを考えております。また、生活形態に応じた保護者支援、それから職員数の増加等によりまして、公立等の保育園においても運営が円滑に行えるようにというところを支援するのも必要というふうなことから指導保育士の配置をしております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今子ども若者課長がおっしゃったように、乳幼児期の教育、保育をどういうふう

に考えていくかということがこれから議論されるのかなと私は考えています。そこで、ぜひ取り組んでいただきたい子供支援について提案させていただきます。

こちらのフリップ、資料の⑥ごらんください。これは、東京都の足立区が定めた足立区教育・保育の質ガイドラインの位置づけです。子供たちが区内のどの施設に通っていても一定レベルの教育、保育を受けることができる保育の質の基準を定めたものになります。足立区では、学校教育と幼児教育に携わる者同士が情報を共有していく中で、生きていく上で必要な基礎学力の定着が難しい子供たちがいるという区の現実を目の当たりにしまして、その原因や対策を議論する中でたどり着いたのが乳幼児期の育ちを見直すというものでした。

ここで、教育委員会にお聞きします。今佐渡市内の小中学校の学力、それから不登校やいじめ、運動能力と肥満度、兄弟姉妹がいない一人っ子の数、それからひとり親家庭の推移、こういったあたりはどうなっているでしょうか。そして、それらについてどのような課題があると捉え、対策を行っていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 市内小中学生の学力につきましては、毎年行っております全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、小学生ではほぼ全国平均の水準と考えています。中学校は、まだ全国平均よりは低い状況ですが、年々その差は縮まってきていると判断しています。引き続き授業改善、それから家庭学習習慣等の確立の取り組みを継続していきたいと考えております。

いじめ、不登校につきましては、平成30年度結果がまとまりました。いじめの件数は68件ということで、昨年に比べて17件増加していますが、これは学校も積極的に認知し、報告するというをこちらのほうも徹底するように指導した結果と考えております。今後も積極的な認知と報告によって、教育委員会もかわりながら即時対応と早期解決に努めていきたいと考えております。

不登校につきましては、30日以上欠席者82人ということでした。昨年に比べて4人増加しました。30日以上欠席の数ということではふえてしまったのですが、詳細に分析しますと、欠席日数が前年度より減少した児童生徒など改善傾向の見られる子供も約半数、46%なのですが、いるということで、一定の効果は出てきているものと思っています。心の教室相談員、適応指導教室、訪問指導員などの市の制度、それから県の制度であるスクールカウンセラー、あと子ども若者相談センターを始めとする関係機関との連携などを最大限活用してこれからも対応していきたいと考えています。

運動能力につきましては、毎年実施している体力テストの結果を見ると、多くの種目で全国平均を上回っていますので、高いと言えらると思います。肥満度については、若干高目の割合が出ています。体力向上に関しましても、一学校一取り組みというものを継続的に行っておりますので、これを継続的に続けていきたいと考えています。

現在小中学校に在籍している児童生徒のうち一人っ子は約9%、それからひとり親家庭の割合は約14%ということでした。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今どのような課題があるかという部分は余りお答えいただけなかったのかなと思いますが、子ども若者課長に伺います。

では、今教育委員会から出てきた課題、小学校に上がってから解決できるものでしょうか。恐らくそれは個人のケースさまざまあると思います。ですが、私は乳幼児期のときから継続して続いている問題や課題が多々あると感じているのです。そのあたりの認識いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私も議員と同様の考え方です。やはり人間形成に一番大事な時期は乳幼児期の生活であるというふうに考えておりますし、私ども子ども若者課、それから子ども若者相談センターではそのような観点から療育等につきましても早期発見、早期支援というようなところを着実にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） そこで、皆さんに資料の⑦ごらんいただきたいのです。自発性を大切にする質の高い幼児教育を受けた未就学児の子供たちは、受けていない子供に対して高校卒業率や生活保護受給率、逮捕率が少なく、非認知能力を伸ばすことが将来の子供たちの生涯賃金、それから生活の質に大きく影響することがノーベル経済学賞を受賞したヘックマンらの研究で明らかになっています。そのことがあって、国は乳幼児期に非認知能力を育ててください、幼児教育に投資しましょうと言っていますよね。非認知的能力は何かといいますと、知識などは認知と呼ばれるのに対して、非認知とは好奇心とか自己制御、それから忍耐力、協調性、自尊心といった心情とか意欲、態度を指します。こうした非認知的能力の高い子供は成長してからの学力とか収入、健康度が高くて、将来の生活に違いを生み出すことがわかったのです。この非認知能力が一番発達するのが乳幼児期から小学校低学年にかけてなのです。幼児教育ではこうした視点を意識して指導する必要があると指摘されています。以上のことから、私は佐渡市教育委員会が保育園、幼稚園までを含めて佐渡市の育てたい子供像、身につけてほしい力を示す必要があると強く考えているのです。そうしたことから、乳幼児期を含めた保育、教育の質、足立区のガイドライン、こちらを参考にされてもいいと思います。こうしたものをやはり教育委員会がつくるべきではありませんか。教育長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 足立区のほうの状況と佐渡の場合ではかなり違うかなということはわかるというふうに思っておりますが、足立区のガイドラインというのを見させていただきました。乳幼児期の教育について詳しく記載されているものでありました。教育委員会としては、ガイドラインという考え方は非常に必要かなというふうに思っております。育てたい子供像、それから子供たちに身につけてほしい力等、学校においては学習指導要領というのがあります。その中に学年ごと、学科ごとに目標、それから指導目標が規定をされております。同様に幼児教育の場合には幼稚園教育要領というのがございますので、小中学校の学習指導要領よりは緩目だというふうに思いますが、それぞれに記載をされております。これらが基本的にはガイドラインの役割をしているのかなというふうに思っております。ただ、全ての幼稚園、幼児、児童生徒がこの要領に示された目標を達成できていないという現状もございます。今後とも教育の質の向上のために必要な支援はしていきたいというふうに思っております。佐渡市では、教育大綱並びに教育基本計画というのを立てて、目標を立てて取り組んでおります。現在来年の改定に向けて作業を進めて

いるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長に伺ってみたいと思います。

やはり私も市民厚生常任委員会で明石市などいろんな自治体を見てきました。ですが、何でも子供のいいことをやればいいという問題ではないと思うのです。ですからこそ、どこにお金をかけるかという市長の力点といいますか、視点が必要なのだと思います。私は、そこが乳幼児期であると強く言いたいのです。

そこで、放課後児童クラブのことについて伺います。非認知能力が一番伸びるのは、先ほども言いました乳幼児期から小学校低学年にかけてです。そこで、お聞きします。何度も提案していますが、放課後児童クラブの外遊びについてです。放課後児童クラブは、小学校が終わった放課後に自宅に1人で帰ることが難しい主に小学校低学年の子供たちが利用する場所です。そこでは、知識などの認知能力ではなく、体を動かしてグラウンドや地域に出て行って、遊んで非認知能力を伸ばしてもらいたいと私は思っています。私の子供も児童クラブに通っていますが、親としてやはり貴重な放課後の時間を毎日部屋の中で過ごしている、それから夏休みも外に出られないでその中で過ごしているということが一番つらいのです。ですからこそ外に出して、これだけ地域とかかわる機会が子供に少ない、そういったことが言われているのですから、そういった体制をつくっていただきたいと私は思っています。そこで、ほかの自治体ではそういった外遊びができています。ほかの自治体でできているのに、なぜ佐渡市でできないのか、そのあたりの問題意識、市長にございますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 外遊びそのものについては、私自身個人的にはどんどんやれる環境をつくらなければいけない、それは間違いなく思っています。ただ、一番のネックはその際の児童クラブ等でのお預かりしたときに、外遊びさせたときの安全確保、ここが一番問題の部分になってきているということも聞いております。その中で国のほうは学校施設の併用型をかなり推薦してくれておりますが、そこでやれば学校の校庭なり体育館、グラウンド、外も含めて一番安全性を確保しやすい環境にはあると思います。ただ、現状で推奨しながらも、国のほうの設置基準がかなり厳しいです。この設置基準を満たすには、校舎の中のつくり方を少し変更したり、改修したり、かなりの財源の負担もかかります。その辺のところをもう少し国のほうとも地域の特性に合わせた柔軟性のある学校施設の活用というものをしてもらえるように働きかけることも必要だと思います。そのようなところで、学校併設型というのは非常にいいと思いますが、現状なかなか設置条件が満たされていない学校がほとんどでございますので、その辺のところを外遊び実現への一つの検討事項で、善処必要なところだと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、なぜ学校併設型だったらできるという学校併設型にしないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、国が定めている学校併設型の児童クラブ、例えば空き教室の活用の空き教室の設置、そこに空き教室を児童クラブに転用できる設置基準というものが非常に厳しい部分がありまして、現状のままの学校の建物の形で簡単に設置できるということではないという部分でございます。詳細については、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校の施設ということでありまして、一番の課題はセキュリティーの切り分けをどうするかということです。そのところが今できていないというところが一番の課題です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長は、子供たちに貴重な育ちの時間を保障していく、そういった心構えがないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その気持ちが強くなるから、悩んでいるわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、ぜひ外遊びを実現していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤剛君の一般質問を許します。

伊藤剛君。

〔2番 伊藤 剛君登壇〕

○2番（伊藤 剛君） 無会派の伊藤剛です。まず初めに、一昨日の地震で被害に遭われた方、避難された方に心よりお見舞い申し上げます。

私は、水産業、1次産業を稼げる産業へ変えたいという思いがあります。佐渡の漁業、農業、林業に携わる方に自信、誇り、夢を持っていただきたい。周りを全て海に囲まれた自然豊かな佐渡において1次産業が稼げないはずはありません。私は、2006年末に佐渡に帰ってきて、実家の家業であるカキ養殖と農業を継ぎました。佐渡に帰ってくる前、建設会社の海洋水産部という部署で魚礁、魚のすみか、藻場礁、海藻を生育させる礁の開発、製造、販売に携わっていました。帰ってくる前から佐渡の漁業は高いポテンシャルを秘めているのに、それを生かし切れていないと感じていました。全国の漁業が盛んな地域をたくさん見てきて、佐渡の魚介類の資源量、魚種及び品質は全国的に見てもトップレベルであると実感していたからです。太平洋側は急深なため、魚種の豊富な水深帯が狭いため、遠洋漁業が主体になります。それに比べ日本海側、特に秋田の南くらいから福井の北くらいまでは親潮と黒潮がぶつかり、魚種が最も豊富な水温帯であり、その上本土と遠い場所を持っている場所、それは能登半島と佐渡島になります。また、地形的にも冬の北西風から寒ブリ等が逃げ込める内湾を持っているので、氷見及び内海府は大型定置網の日本屈指の好漁場になるわけです。また、岩礁地帯の海岸を持つ場所では磯根資源や根魚も日本有数の資源量です。

農業においても特筆すべき点を多く持っています。世界的に見ても北緯38度線という野菜、果物が豊富

にとれる緯度に位置しています。稲作についても新潟平野、高田平野に次ぐ広さを持つ国仲平野を有していますので、すぐれた米どころであることは間違いありません。

林業においても見渡す限りの山林を持つ佐渡の森林資源が豊富なことは言うまでもありません。周りが海に囲まれていて、冬も温暖で、比較的雪の少ない気候は、根曲がりの少ない真っすぐな木を育みます。

このような恵まれた佐渡で1次産業が稼げないはずはありません。現実的には、佐渡の水産業に携わっている方の相当数が低所得なのは事実です。品質のよいものがとれているのに、その価値が正当な価格で取引されていないからです。それを改善するには、ブランド力を上げる必要があります。氷見でも佐渡でも同じ高品質なブリなのに、価格が佐渡のほうが低いということは、ブランド力に差があることにほかなりません。首都圏に住んでいる方は、佐渡は魚が豊富なことは知っていても、何の魚がとれるかはそれほど認知されていません。これはブランド力が低いからです。ブランド力を上げるためのセールスプロモーション施策が必要です。

同時に昔から行われてきた売り方の見直しも必要になってきます。直接全国の飲食店へ佐渡産、〇〇さんのとった寒ブリというふうに付加価値を上げ販売する流通の仕組みづくりや、佐渡産の魚介類に力を入れてくれる新しい販売先を開拓したり、神経締めなどの鮮度保持技術を導入し、消費者のニーズに合った売り方に変えたりなどの工夫も必要です。ここで重要なのは、佐渡の漁業全体でその仕組みづくりを確立することです。また、市場機能の改革も必要です。戦後の食糧難の時代には市場に魚を並べれば高く売れた時代でしたが、現在の飽食の時代においてもなお変わらない売り方をしています。実際皆さんに知っていただきたいのですが、世界的に見ると漁業は成長産業です。日本のみが縮小しているのです。売り方、流通の工夫をすれば必ず稼げる産業に転換できます。稼げる産業になれば若者も帰ってきます。

佐渡は、水産業を盛り上げることで非水産業にも盛り上がり強く波及します。佐渡の特色である豊かな漁場、この佐渡で最も大きいポテンシャルを最大に引き出すことが佐渡の成長の潜在能力を発揮することにつながります。佐渡の水産業が盛り上がると、水産業及び関連産業への投資がふえ、他の産業に仕事回りやすくなり、活気を生むことになります。佐渡においてこの先好循環を引き出す産業として最も伸び代があるのは水産業であり、そこからさまざまな産業が盛り上がりを見せるようになると考えます。好循環のサイクルが活発化することで市の財政は健全化し、佐渡の抱える問題の解決にもつながります。また、産業が生まれ、住みよく、活気のある佐渡市を実現することができます。

観光におきましても、佐渡の今までの観光は大型バスでの箱物観光が主体でした。これからの観光客のニーズは、細分化及び個人旅行等に移行しつつあります。具体的に私が進めていきたいのは食と体験型観光です。1次産業は食を支えています。自然豊かな佐渡でとれる新鮮でおいしい食材は佐渡の大きな武器になるはずですが、味覚という感覚は、非常に忘れやすい感覚です。きのう食べた料理の味はなかなか覚えていないのではないのでしょうか。おいしいという記憶だけが残るので、食は飽きられず、リピーターを生むと思います。また、体験型観光はより観光客の記憶に深く刻まれ、リピーターを生みます。一例を申しますと、棚田で稲刈りをして、その生産者と生産の苦労や棚田への思いを聞きながら、飲食店等と連携し、地元料理を食べるといふほうが記憶に残りやすいと思います。また、生産者自らが自分のとった食材を使い、料理を提供するということはそれそのものが6次産業化であり、生産者の所得向上につながることになります。

私自身がこういった取り組みを続けてきて一番よかったと思うことは、お客様からの反応を直接感じることができることです。市場等へ漁獲物を出荷していたのでは、お客様からの反応はわかりませんでした。お客様から喜んでいただけるということは、私自身が1次産業に取り組むことへのモチベーションアップにつながり、仕事への誇りになりました。それが一番の宝です。それを広く他の生産者の方にも実感していただければと思います。

それでは、1次質問に入りたいと思います。1番目は、漁業の新規就業者についてです。自然に囲まれた佐渡市において、1次産業は重要な基幹産業であると考えます。その中でも周りを海に囲まれた離島である佐渡市においては、他の地域に比べ漁業は特に重要な産業の一つであると考えられます。漁業者の数は減少傾向で、このままでいきますと衰退の一途をたどることは明らかであります。この状況を改善するためには、新規の漁業就業者数をふやすことが必要不可欠であると思われませんが、このことについて市長の考えを求めます。

また、今までは新規に漁業を行おうとする方は漁業協同組合連合会、通称漁連が窓口となっていました。新しく漁業をやりたい方からすれば、漁連というふだんかかわることのない団体に訪ねていくのは敷居が高いと思われ、最初に問い合わせるのは佐渡市役所になるのではないかと思います。このたび佐渡市の農林水産課内に水産業雇用促進センターができたことで、今後水産業に携わる新規就業者の増加を大いに期待したいところであります。ですが、ただ設置するだけでは雇用につながるはずはなく、実際に雇用につながる施策や案内が必要であることは言うまでもありません。そこで、今後水産業雇用センターをどのように活用していくのか、市長の考えを求めます。

また、先ほども話しましたように、最初に問い合わせを行うのは佐渡市であるだろうと言いましたが、現在佐渡市のホームページを見ましても新規就業者への案内のページがありません。これでは新規に漁業を始めたいという方がスムーズに始められる状況になっていないと思います。これは農業においても同様であります。新規就業者のウェブページの必要性について市長の考えを求めます。

平成15年、平成20年、平成25年の漁業経営体数の推移ですが、新潟県全体で平成15年には2,604、平成20年には2,284、平成25年には1,798の漁業経営体数であります。いずれも減少傾向となっております。佐渡市の状況でございますが、平成15年には1,490、平成20年には1,309、平成25年には971の漁業経営体数になっていて、こちらも減少傾向となっております。また、その中で注目していただきたいのが減少比率の数字になります。新潟県全体で平成20年から平成25年にかけて21%減になっておりますが、佐渡市の場合26%減と新潟県全体から見ましても減少傾向が強く見てとれます。早急に漁業者数を確保する必要があると思います。

漁業者数を確保する上でやはり新規の就業者数を増加する必要があると思います。漁業の新規就業者に対しての支援制度についてお尋ねします。現在農業におきましては就業後5年間、年間150万円をその就業者個人に交付する支援がありますが、漁業においてはそのような就業者個人に交付する支援がないと思われ、このように漁業と農業、同じ1次産業でありながら支援制度に差があると感じますが、この差について市長の考えを求めます。

佐渡市として漁業に力を本気で入れていく、また新規の漁業者をふやしていく施策を本気で行うのであれば、農業で行っている施策と同等の施策が漁業にも必要だと思われ、農業の場合5年間、年間150万

円ずつ新規就業者個人に交付する支援がありますが、漁業においてもこれと同等の支援が必要であると思われるのですが、市長はどのように考えますでしょうか。

また、新規の漁業就業者はすぐに漁獲量及び漁獲高がふえるわけではなく、技術の習得にそれなりの年月がかかります。それを考慮すると早期の支援導入が必要だと思われます。こちらに対しても市長の考えを求めます。

また、新規就業者を受け入れ、Iターン、Uターンを考慮すると、受け入れ先の住居、空き家の活用が必要と思われます。佐渡市の空き家の数は平成22年度で2,330件、平成27年度で3,670件という件数になっていますが、そのうち空き家バンクに登録されているものが88件、また海岸沿いの件数は15件と十分な件数とは言えない状況であり、住居の確保が必要だと思われます。また、新規就業の若者が住む上において、トイレの水洗化や水回り等の改修等が必要だと思われます。ですが、空き家バンクの登録件数88件のうち水洗化されているものは48件、海岸沿いの空き家15件のうち8件のみ水洗化されている状況です。実際に合併浄化槽を含めた水回りの改修費用は200万円程度かかると思われますが、現在の佐渡市の補助制度では、上下水道課の浄化槽補助金制度を活用して5人槽で限度額35万2,000円の補助、地域振興課の空き家改修等補助で最大50万円の補助までしか活用できません。合わせて85万円程度ですので、実際これから移住してくる若者は100万円を超える金額を支出しないといけないこととなります。Uターン、Iターンの方の移住を考慮した場合、きちんとリフォームした物件を貸し出すか、もう少し補助を拡大する必要があると思われますが、その点について市長の考えを求めます。

続いて、2番目の内容で、昨年12月に改正された漁業法の中からTAC、IQについてお伺いしたいと思います。TACとは漁獲可能量制度であり、魚種ごとに年間の漁獲量が県に割り振られ、県が各地域ごとに漁獲量を割り振る制度であります。また、IQとはそのTACに基づいた漁獲量を個別に漁業者や漁船ごとに割り振る制度です。確かにTACを行うことにより漁獲制限をし、資源保護に努めることは総体的には必要なことであり、進めていかなければならないことであると思います。実際に赤泊地区におけるエビ籠漁においては、かごの網目を大きくし、小さいサイズのエビを逃がすことにより、全体としての販売単価も向上し、全体の漁獲高を維持でき、出漁日数も削減できています。しかし、漁業者との合意や仕組みが確立されていない中での制度導入は、多くの弊害を生み出すことにもなると思います。特に大型定置網におきましては、漁獲可能量に達した場合でも魚を生きたまま逃がすことが難しく、実質的に資源保護にはつながらず、ただ単に漁獲した魚を捨てるだけで、売り上げの損失になるだけになります。また、IQは個別の漁業者や漁船ごとに漁獲量を決めており、その可能量は過去5年間の実績によって決まります。つまり新規の漁業者は実績がないので、配分されないことになってしまいます。このようにTAC、IQは今後漁業に大きな影響を及ぼすおそれがあります。佐渡市としても漁業者や漁協と協議の上、その内容を県や水産庁に訴えていく必要があると思いますが、市長の考えを求めます。

続いて、3番目の質問内容です。あいぽーと佐渡を道の駅にする計画があるようですが、どのような経緯でそのような計画が出たのでしょうか。また、あいぽーと佐渡を道の駅にする理由は何でしょうか。現状のあいぽーと佐渡の機能はそのまま活用し、名称だけ道の駅に変更するのでしょうか。以上、市長の見解を求めます。

この件に対して提案があります。浜の活力再生広域プランというものがありますが、これは佐渡市の全

漁協で構成されている佐渡広域水産業再生委員会にて作成されたプランです。この中に直売所、加工所、冷凍保存保管施設をつくる計画があります。この計画と現在のあいぽーと佐渡を道の駅にする計画とをあわせれば、本来利用する方が望まれる形の道の駅になるのではないのでしょうか。この件につき市長の見解を求めます。

以上で1次質問を終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、漁業新規就業者の受け入れの必要性についてでございます。漁業センサスを見ましても平成15年から平成25年の10年間で約600人漁業就業者が減少しておりますし、今後も減少傾向にあると推測されます。また、漁獲量も定置以外は比例して減少傾向にあると認識しております。1次産業の活性化なくしては佐渡の発展はないものと考えておりますし、このような現状を踏まえて、市としても漁業新規就業者の必要性を高く感じていたため、今年度から新規就業者の方の相談窓口として農林水産課に水産業雇用促進センターを開設しております。

水産業雇用促進センターにつきましては、新規就業者の相談窓口、漁業集落、漁協へのコーディネート、各種補助事業などの紹介等により、市の移住交流政策と連携しながら、新規就業者の増加を目指し開設いたしました。まだ広報等の面で幾つも足りない面もございますので、ホームページ上での広報の工夫等々を含め、冊子などによるPR広報も含めて検討していきたいと考えております。

新規就業者に対する制度の農業と漁業における差についてでございます。農業につきましては、就業前の研修時に農業次世代人材投資資金として準備型の補助があり、また独立し事業を開始する際には同資金による経営開始型の経営開始から最長5年の補助がございます。漁業につきましては、現在漁業人材育成総合支援事業により、長期研修の支援を行っております。しかしながら、漁業には新規就業者が独立し事業を開始する際の明確な補助がない実情でございます。

漁業の支援についても農業と同様の政策が必要と十分認識しており、市独自に佐渡市里親漁家研修支援制度とし、長期研修の補助制度の拡充、またこれも仮称でございますが、佐渡市新規自営漁業者定着支援事業として、独立し事業を開始後に農業と同じく最長5年の補助ができる制度、この2つの制度について来年度の策定を目指して現在スキームづくりをしているところでございます。

次に、空き家等の問題でございますが、合併浄化槽の整備に対する支援につきましては、合併浄化槽の本体の設置費用については合併処理浄化槽設置整備事業の補助制度を、トイレ等の改修費用については空き家改修事業の補助制度を利用させていただくことで支援したいと考えております。また、新規就業者の受け入れ先の住居については、空き家情報システムに登録されております物件のマッチングを引き続き進めてまいります。その中で佐渡への移住を考えている方々が少ない費用で居住先が選べるよう、トイレの水洗化等の整備された優良で魅力的な空き家開拓を進め、バンクの登録数をふやすことに取り組んでいきたいと考えております。

次に、TAC制度、IQ制度につきましては、水産資源の保護のため必要な制度であると考えておりま

す。しかし、定置網等狙ってとるものではない漁法については管理が難しいことは理解しております。国も収入減少の影響を最小限にとどめるため、漁獲制限による売り上げの損失等については、定置網に入ったマグロの放流に対する作業費用を支援するクロマグロ混獲回避取り組み支援や、基準収入から一定の損失が生じた場合には漁業共済や積立ふらすといった減収を補填する制度等を創設するなど対策を行っております。しかしながら、新潟県においても国に対し、制度や運用の改善に向けた要望を行っております。佐渡市といたしましても、問題点等を精査しながら、各自自治体と連携して国にこれらの要望を続けていきたいと考えております。

次に、道の駅の件でございます。道の駅芸能とトキの里は、設備の老朽化が著しく、また地域との連携も低下しているなど、年々利用者が減り続けている状況にありますことから、昨年度道の駅に関する職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、移設先についての検討をさせていただきました。道の駅の移設先につきましても、立地条件などから民間施設も含めた6施設を候補に挙げ、さらに施設要件が満たされているか否か、また財政面の影響についてなどから検証を行った結果、あいぼーと佐渡がよりベターということで選出されました。

あいぼーと佐渡は、佐渡観光の情報発信拠点であり、休憩機能としての駐車場及びトイレが充実しているほか、地域連携としての芸能イベントや文化講演などが定期的で開催されております。また、今後の港湾整備と一体的な活用がさらに期待できるなど、道の駅の移設先としてふさわしい施設であると考えております。現在は、道の駅の移設を前提としまして、国の機関であります北陸地方整備局との協議を進めているところでございます。

直売所、加工所につきましては、このあいぼーと佐渡を起点として加茂湖までの両津地区振興策を現在策定検討中であります。その中でこの点についても詳細に検討していきたいと考えておるところでございます。

以上で私のほうの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 非常に新規就業者の件について前向きな意見いただき、ありがとうございます。ぜひ来年度からの実施に向け動いていただきたいと思います。

新規就業者のウェブページの件なのですが、こちらも早急に対応していただけるということなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その個別のページ対応については担当課長のほうからまた考えを説明してもらいますが、基本的に現状の佐渡市のホームページそのものづくり方、今度のリニューアルのタイミングで全体的にどんどん、どんどん目的に合わせて進んでいけるようなページづくりに変えたいということでやっています。ただ、全体の修正、システム変更はまだもう少し先ですので、それはその中でこの件以外にもいろんな課題を持っているホームページですので、そこは検討しております。個別については担当のほうから。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

ホームページについては、今のところ漁業者を受け入れる環境をまずつくりたいというふうに考えております。環境がしっかりできた中で、ホームページには改めてしっかりとした形でうたっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に新規の漁業者を受け入れるということですが、新規漁業者受け入れ数の目標数等はあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今毎年1人いるかないかの状態でありますので、一人でも多く入れたいという形で考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に受け入れるということは、計画づくりが重要であると思います。人数の設定等、受け入れ方の設定等きちんとして進めないとなかなかきちんとしたものがないと思いますので、そこら辺の対応はぜひお願いしたいと思います。

また、同様に新規の農業者の受け入れ目標数はあるのでしょうか。また、あるのでしたら新規漁業者の目標数とどのぐらい差があるのでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

農業者の目標数については、年間20人ということで確認はしております。我々水産業のほうですとまだまだ年間20人というのはほど遠い数字かなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 20名とお伺いしましたが、実際の新規農業者になった方の人数は何名でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの20名につきましては、新潟県に報告している資料になります。昨年の実績、こちらについては50歳というラインで引いておりますが、14名がおりました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） ありがとうございます。再度確認のようになりますが、新規就業者をふやしていくための支援なのですけれども、来年度から新規就業者に対しての補助制度を導入していただけたらと考えてよいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

新規就業者に対しての里親の制度をつくりたい、そしてまた独立した後の支援等のスキームづくり等を今考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際里親制度を導入するということですが、受け入れ先がないと新規の漁業者の受け入れは難しいと思いますが、どのような方法で募集するのか、考えを伺いたいです。里親になっていただけの方の人数の目標、いつまでにどの程度募集したいという期間の目標等ありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

募集につきましては、各漁協のほうを回っておりますし、各漁業者の集まり等に行きまして、そこで内容を説明して理解をしてもらっております。現在のところ14の船名、団体の方から漁業の里親、漁家になるということで今年度登録をいただいております。里親はまだふやしていきたいと思っておりますが、期限については特に設けてはございません。随時説明をふやして登録していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今実際に14名という数字をいただきましたが、農業の場合の新規就業者の人数が実際に14名ですので、14名の里親があればすぐに始められるように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

14名の新規の方がおられてもそれぞれの就業先、それから農業の場合ですと品目、ここでそれぞれ考え方が違いますので、14名おられた場合に3倍、4倍の里親がいなくてうまくマッチングできないかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） どの程度のめどがついたら里親制度が健全に機能して新規就業者を受け入れられるようになると思いますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

どれくらいというところではございませんが、現在里親に申し込まれている方につきましては、漁種については一本釣り、刺し網、板びきという形になっておりますので、ある程度の漁種が出てきて選べる形、マッチングしやすい形をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 現在の里親になっている方の内容で、ある程度マッチングが可能だという意味でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在のところ、この14名の中で大型の定置網の方がやっぱり里親になるというところが多いのですけれ

ども、刺し網、板びきとありますけれども、その地区、地区に偏りがありますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 早目の実現ができるようにぜひ前向きに、早急に検討していただきたいと思います。

海岸沿いの地区の場合、アパート等が見込みづらい状況であると思われますし、空き家を探すことになると思われますが、現在空き家バンクに登録されている件数では十分な件数があるとは思えません。そこら辺はどのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

確かに沿岸部になりますとアパート等は少ないのかなというふうに思っております。市のほうでは集落とか自治会などで自ら率先してその地域にある空き家の所有者に折衝しまして、空き家情報システムに登録をして、そしてその地域に移住して住まれる方をその空き家に住んでいただくというような作業をしていただくところに対しましては、1物件当たり5万円を支給させていただいております。こういったようなものを活用することで地域自らが汗をかいて移住者をふやすと、移住者というよりも空き家登録数をふやしていくというような活動ができるというふうに考えておりますし、あと県宅地建物取引業協会とも協力をしまして、空き家情報システムを一元管理をしております。今までは市のほうで申請を受けたものでしか登録されていましては、これからは不動産業者の方が持っている空き家も登録されていくということで、数はふえるというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 現在の制度を行って、現状で海岸沿いの空き家の件数が15件、そのうち8件が水洗化という状態であると思いますので、不動産会社を通すことによってどの程度空き家が増加する見込みがあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

それについての分析といいますか、何件ふえるというようなところでのまだ正式な数字は出しておりませんし、今のところは想定をしておるといふ範疇でございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に就業したい人があらわれて、空き家等の住居が足りない場合、佐渡市ではどのような対策を考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 先ほどの市長の答弁にもございましたけれども、佐渡に移住をしたい方、それから佐渡で空き家を借りたい、住みたい人がスムーズに、費用をかけずに空き家に入っていただくということをまずは第1の目標として進めていきたいというふうに思っております。それとあわせて、これからは空き家を何とか活用したいのだという所有者の方、こちらの方をふやすという取り組みを民間の団

体等と協働しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際佐渡に移住してくる方で1次産業につきたい方は大勢いるかと思しますので、実際に住居が足りない状況ではなかなか移住しづらい環境があると思います。その点は早急に新規の就業者対策と並行して空き家の活用対策も進めていっていただきたいと思います。

続きまして、TAC、IQの件で質問させていただきます。TAC、IQを県や水産庁へ訴えかけていく場合、漁協や漁業者との合意形成が必要になると思われませんが、佐渡市として漁協や漁業者と話し合いの場を持つことは検討していますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

話し合いの場を持つというところは現在検討しておりませんが、各漁業者から意見を聞きたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に漁業権等の絡みの問題が出てきますので、漁業者単体というよりはある程度複数名が集まる、一番漁協が好ましいと思いますが、そういった場で議論しないと、なかなか個人の漁業者では判断ができない部分もあると思いますので、ぜひ漁協等の集まり、話し合いの場で検討していただきたいと思います。

実際に大型定置の場合、とる魚の魚種を選択することができないし、例えばクロマグロを例にとりますと、30キログラム未満の幼魚を逃がせるように網に逃げ口等を加工した場合、30キログラムのクロマグロですから、ほかの魚も全部逃げてしまうことにもなります。実際に漁獲量に達したマグロを生きた状態ではなく、死んだ状態で捨てることになっていきますし、数億円の損失になっていると聞きます。市長はどのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今伊藤議員ご指摘の部分は、私も同じことを耳にしております。特に定置網の場合は魚種を選ぶことはできません。今網の目を粗くすることもできない、これは事実だと思います。その辺のところの実際のそれぞれの漁業方法の状況の材料を集めさせていただいた上で、こういう部分はこういう緩和策が必要ではないかというようなものを訴えかけていくということが大事だと思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 農林水産課のほうで現在の日本のTACに指定されている魚種の数と、世界各国のTACに指定されている魚種の数は調査されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在のところ資料を持っておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 日本の場合、TACで指定されているのは8魚種になります。これが海外ですと、

ニュージーランドにおいては92魚種、アメリカ等では300種を超える魚種がI Qに設定されております。なぜこう言ったかといいますと、今後日本も海外と同じようにI Qに指定されてくる魚種がまず間違いなくふえてくるということです。今の段階で早目に水産庁、県なりと協議して早急に動き出すことがその後の漁業を継続してやっていけることになると思います。実際にクロマグロの全国の漁獲量を見た場合、県外のまき網漁業が72%、定置網の漁獲量は17%でしかありません。早い段階で現場の状況に合わせた柔軟な対応が必要だと思えます。どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡市だけの問題ではございませんので、県等と調整して話し合いは進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 私がどうしてこのT A C、I Q問題を今回の一般質問に取り入れたかといいますと、佐渡はほかの地域と比べて大型定置網の割合が高いという現状があるからです。佐渡魚市場を通っているものだけの数字ですが、魚市場全体のうち大型定置網の割合は数量で52.81%、売り上げで50.28%を占めています。つまり大型定置網の漁獲が佐渡全体の漁獲を大きく左右するということになります。それだけ大型定置網の漁獲は重要であると思われます。そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々も重要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） ぜひ佐渡市としても佐渡の漁業者のために力を入れて、漁業者と合意形成を図って、県や水産庁に訴えかけていっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に入ります。あいぽーと佐渡の件です。実際にいつからあいぽーと佐渡は道の駅として運用が開始されるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

現在国との協議を進めている段階でありまして、明確な時期についてはまだ決定しておりません。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 名前だけあいぽーと佐渡を道の駅にするというのであれば、誰のために行うのでしょうか。使う人の立場に立っていないと思います。ここでいえば一般の市民の方や観光客の立場に立っていない考え方だと思えますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

道の駅は、道路利用者へ一定水準以上のサービスを提供する施設であります。安全で快適な交通環境を

提供することを目的としております。あいぽーと佐渡は佐渡観光の情報発信拠点であり、そこで道の駅の機能を加えることで道路利用者に対して総合的な情報サービスが提供できるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に道の駅の登録要件なのですが、登録要件だけ申しますと、休憩機能、利用者が無料で24時間利用できる、十分な容量を持った駐車場、清潔なトイレ、子育て応援施設、ベビーコーナー等が必要、情報発信機能、地域連携機能というふうにはなっていますが、実際に今のあいぽーと佐渡の機能でもこの道の駅の機能は十分有していると思いますが、今のあいぽーと佐渡の機能だけの道の駅で十分だと考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あいぽーと佐渡につきましては、道の駅の登録要件としてはおおむねクリアされているというふうを考えております。ただ、市長答弁にもありましたように、周りの緑地広場並びに今後の港湾整備の緑地等の一体的な利用が可能ということから、さらなる道の駅として魅力が発信できるものというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 道の駅という名前がつくということは、これを利用しようとする方は当然直売所やレストラン等があると思ってくると思います。そう思ってくる方からすれば、そういったものがないわけですから、逆にがっかりする割合が高く、むしろマイナスイメージにつながる可能性もあると思われれます。私自身、昨年さどの島銀河芸術祭の会場として吾潟にあります道の駅芸能とトキの里で受付ボランティアを行いました。毎日数十名の方からここは道の駅ですか、お土産の販売や食事はやっていないのですかと問い合わせがありました。このあたりはどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

道の駅は、全国に1,145駅あります。それぞれの地域でそれぞれのものを生かし、個性的なものを展開している状況でございます。あいぽーと佐渡は、道の駅の機能として必要な情報発信機能、休憩施設、駐車場、トイレ整備がされており、地域と連携した芸能イベントや文化講演などを定期的に開催している状況であります。あいぽーと佐渡を拠点に両津港周辺地域と連携して案内による情報発信機能を充実させ、近隣の商店街やターミナル周辺などを紹介するなどのサービスを行うことができ、またにぎわいある空間を創出し、交流人口の拡大を図る佐渡の魅力を発信できるようにしていきたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 手元の資料なのですが、「じゃらん」が調べました道の駅満足度ランキング2018というものがあります。1位、道の駅あわじ、2位、道の駅むなかた、福岡県、3位、道の駅世羅、広島県、8位には道の駅象潟、秋田県、9位に新潟ふるさと村も入っております。この中の文章に書いてあるのですが、1位を獲得した道の駅あわじ、明石海峡大橋の真下というロケーションで、景観のよさはもちろん、地元ならではの名物グルメが充実している点が人気のようです。2位の道の駅むなかたは、新鮮

な魚介と季節野菜の品ぞろえのよさが支持されています。ここからがあれなのですけれども、今回のアンケートではエリアの特徴を生かしたグルメを豊富に取りそろえている道の駅が多数ランクインする結果となりました。逆に申しますと、こういったものがないということは道の駅としての魅力がないということにつながるのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） それで、誰に何を聞くのですか。

○2番（伊藤 剛君） 考え、見解を求めます。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、それぞれの道の駅でそれぞれの個性を生かした施設を展開しているということでございます。我々としては、現在のあいぽーと佐渡のイベント開催とか、周りの緑地等を使うことによってさらに道の駅として魅力を出していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 先ほど浜の活力再生広域プランの話をしました。こちらの内容をちょっと読み上げてみます。大量漁獲物など安価で取引される魚種の価格底上げと漁協間で連携した販売力強化を図るため、販売、加工、保管機能を兼ね備えた拠点を整備する。販売については、漁協の枠を超えた直売所を新設し、島内漁協が取り扱う鮮魚及び加工品を一括し、共同で販売することによりアイテムの充実と販売力の強化を図る。また、当施設に加工場を併設し、大量出荷され安価で取引される漁獲物の一部を漁協が買い取り、1次加工処理、加工品等の製造を行うことで買い支えを行い、魚価の向上を図る。加えて、現在の各漁協保管施設では出荷前の鮮魚等の保管が優先されるため、大量保管できる冷凍冷蔵保管施設を併設することで加工品のストックヤードとする。直売所では、冷凍冷蔵保存施設を活用し、加工品等の安定供給による販路拡大を図る。各地区の加工場は、直売所での一括販売とストックヤードの確保により生産量の増加を図る。中飛ばしまして、また、拠点整備の候補地は佐渡魚市場や佐渡汽船ターミナルに近く、人や物が集まる両津地区（旧市場施設跡地）とする、とあります。

現在の浜の活力再生広域プランの直売所の計画というのは、旧魚市場、そちらを候補地として挙げています。旧魚市場はあいぽーと佐渡の隣ですので、これをよりあいぽーと佐渡の近くに持つことでよりよいサービスが提供できると思えますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 旧魚市場の利活用についてもいろんな状況を踏まえながら今検討をしている部分がございます。道の駅全体の流れでいいまでも、先ほど6つの候補から選んだと言いましたが、まず道の駅として認めていただける条件が全て基本的にそろっているのはあいぽーと佐渡であったというのが大きなところで、その中であいぽーと佐渡から両津の町なか、そして加茂湖までの中でどのような動線をつくって、どういうスポットをつくり上げていくかという考え方でやっていこうというふうに考えております。その中の一つとして旧魚市場、さらには現状余り目立たない状況になっている漁協の直売所等についてもどの部分でどのようにというところもトータルで組み立てていかなければいけないということで、今チームをつくって検討しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） この浜の活力再生広域プランは、既に水産庁に採択されているプランであります。計画さえきちんつくれば、農林水産省の予算で建設可能だと思われます。どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

このプランにつきましては平成28年度に策定されたものでありまして、当初直売所等計画がありました。補助金の関係で現在直売所の計画はなくなっております。今後計画の中でまたやるということであればできるかと思ひますが、運営する側の問題とか、いろいろな懸念材料があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今運営上の問題等とありましたが、そこら辺のところの検討はどのようにされたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

浜活プランの中では、現在直売所をつくるという計画が消えております。浜活プランの中での部会の中で一旦見送るといふことで決まったといふふうに私たちは聞いております。今後必要であれば漁協等に必要性等を探っていく必要があるかといふふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） その計画がなぜ消えたのかといふのは、どのように把握したのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

計画をつくる時現在の旧市場のところ、あそこの荷さばき場の施設の取り壊し、そしてあそこに新たな直売所をつくるという計画がございまして。それに合わせて国の補助金を使う予定でございましたが、荷さばき場を壊した後は同種類の荷さばき場しかだめだといふことが後になってわかったと、荷さばき場を潰して新たな直売所をつくるというはその補助金になじまないといふことが後でわかったといふことで、その計画は中止になったといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 先月、5月22日に高知県の道の駅の四万十とおわに行政視察に行つてまいりました。この施設の規模ですが、農林水産物直売所等が407.54平米、倉庫、交流施設等129.96平米、食材供給施設等360.7平米で、合計898.2平米の建物になっております。平成25年度から平成29年度の平均で入り込み客数は年間約20万5,000人、総売上高で年間約1億5,000万円となっています。これを現在のあいぽーと佐渡の立地に当てはめてみますと、あいぽーと佐渡は延べ床面積2,055平米、隣接する緑地公園は5,000平米となっています。この建物の規模で十分建設が可能だと思われますが、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あいぽーと佐渡の現状の、今建つている建物そのもののスペースは、イベントのホ

ール等々以外でいうと自由に使えるスペースはそんなにないですが、外の緑地、これについては今県、国のほうも含めて、あそこは港湾の管轄になっておりますが、あそこについての利活用についてこれまでよりもかなり柔軟な形のやりとりができそうだという状況になっておりますので、あそこの緑地をどのような形に今後展開できるかというやりとりが重要になってくると思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 県の港湾とのやりとりの中で、そこに用途的に建設できるという可能性があるということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状では緑地という扱いになっておりますので、現状のままでは難しい部分もあると思いますが、そのところを今後どう活用するかという部分で、こちら側からもこういう形でという提案も含めてやっていくことであの緑地の活用の方向性を何とかしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） こちらの直売所の件ですが、漁業者の収益向上、また加工品をつくることで佐渡産のお土産が不足しているという、そういうことにも対応できると思っておりますので、とりあえずあいぽーと佐渡を道の駅にした後にぜひ計画の中で検討していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○議長（猪股文彦君） 以上で伊藤剛君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時44分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、高齢難聴者、難聴者支援の補聴器助成制度について、高齢者の聞こえの支援、聞こえのバリアフリーについて質問します。難聴者の人口は、WHOの算定値によれば、人口比5%、全国で約600万人と推計され、実際は2,000万人に及ぶのではないかと見られています。中でも70歳以上の高齢者の半数は加齢性の難聴と推定されており、佐渡市で高齢化がますます進む中、今後さらにふえていくことは確実です。難聴になるとどうなっていくのかと。難聴になりますと、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減って引きこもりやすくなります。生活の質を落とすだけでなく、鬱や認知症の原因にもなることが指摘されております。難聴者、そして高齢者の聞こえの支援、この拡充は生活の質を向上させる上でも大変重要な課題だと思えます。

難聴になったら、なるべく早い補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切です。しかし、補聴器の価格は15万円から30万円ほどと高価で、保険適用ではないので、全額自己負担なわけです。年金暮らしの高齢

者には手が届きません。補聴器購入の公的補助は、高度の難聴以上の場合には補装具として1割負担で購入できますが、中等度以下の場合には購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象となる方は治療のために必要と認められた方のみで、公的補助は障害者手帳を持つ重度の難聴者に限られ、約9割の方は自費で購入しています。欧米諸国では、医療の問題として補助が行われています。そのため難聴の人の補聴器所有率はイギリスは47.6%、フランス41.0%、ドイツは36.9%、アメリカ30.2%と比べ、日本は14.4%と非常に低くなっています。難聴者支援の拡充強化は、本格的な超高齢化社会に対応するための重要かつ緊急の課題です。急速に高齢化率が上昇する佐渡市がそれにふさわしい位置づけをして難聴者支援に直ちに踏み出し、全国に発信することが求められています。

公的支援にはいろいろありますが、今回は難聴者のための補聴器助成制度の実施を求めるについて質問を絞ります。関連して、1、佐渡市の高齢者世帯の割合について、2、市内の70歳以上の高齢者について、3、市内の補聴器所有者の状況と要望について、4、補聴器の価格の認識について、5、公的給付の対象とならない難聴者への補聴器購入助成を実施する自治体がふえています。補聴器を公的に補助している自治体の状況について、6、市内の年金暮らしの高齢者数について、7、市内の障害者手帳を持つ難聴者の状況について答弁を求めます。

第2の質問は、地方から国政へと、佐渡の暮らしと景気に大打撃となる消費税10%への増税について。10月からの消費税増税に対して、生活や商売への不安が日々高まっています。こんな経済情勢で増税を強行していいのかという声は、消費税増税に賛成する人たちの中からも上がるようになってきました。前回の消費税8%への増税を契機に実質家計消費は年25万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年10万円も低下してしまいました。内閣府が発表した景気動向指数が6年2カ月ぶりに悪化となるなど、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっています。これまで3回の消費税増税が行われましたが、1989年の3%増税はバブル経済のさなかであり、1997年の5%への増税も2014年の8%への増税も政府の景気判断は回復でした。それでも消費税増税は深刻な消費不況を招きました。今回は、景気後退の局面で5兆円に近い増税を強行しようとしているのです。これほど無謀な増税があるのでしょうか。

主婦のHさん、60歳は、消費税は少子化対策などの社会保障の財源に充てると言っていますが、別の税金が減税されています。社会保障がより充実することにはなっていないと思えるので、増税には反対です。しかも、景気が上向いているとは言えない中で10%に増税することに大きな不安を感じます。財政状況が厳しい中で国民全体で負担する消費税はある程度必要だと思いますが、真の意味で社会保障の充実につながるなど、国民に分配される道筋がはっきりしないので、賛成することはできません。今回提案されている軽減税率にも反対です。ふだんの生活必需品は軽減税率の対象にすべきです。今消費税を上げるべきではありませんと話をしています。

増税の一方で社会保障の改悪を続け、社会保障の充実に使ったのは6分の1程度です。市長は社会保障のために増税が必要と言うが、その根拠を示していただきたい。

また、景気悪化の中での無謀な増税があるのでしょうか。佐渡の暮らし、生活が楽ですか。年金暮らしの夫婦は、2,000万円の貯金があるから、増税になっても大丈夫ですと言っていますか。どうやって2,000万円もためるのですか。市民は怒っている。100年安心の年金なんてうそだった。高齢で漁業、農業、建設業、商売やっている方など、仕事がたくさんあって、お金いっぱいもらって、生活が満足だと言っていま

すか。言っていません。誰もが生活ぎりぎり、生活が苦しい中での増税を強行するのです。そのことについて市長、どう思いますか。見解を求めます。

第3の質問は、子供の安全と健康を守るため、災害時に避難場所となる小中学校の体育館にもエアコンを設置すべきについて。2月議会にも取り上げ、再度質問を行います。文部科学省の交付金と総務省の緊急防災・減災事業債を使って指定避難場所になっている体育館にエアコンを整備することができます。この地方債は、公共施設の耐震化や非常用電源の整備を始め、Jアラートなど情報網の構築、防災拠点の整備などを進める地方単独事業を対象とする制度であります。熊本地震を教訓として、2017年度から体育館など指定避難所へのエアコン設置も対象となりました。起債充当率は100%。その元利償還金の70%が後年度交付税措置されるため、実質的な地方負担は30%となる有利な制度であります。国からの予算措置があることを、2月議会でこのことを提案しました。市長は、具体的な中身について詳細まで把握していないと、済みませんと答弁されました。市長、その後改めまして、1、小中学校の体育館にエアコン設置ができる総務省の緊急防災・減災事業債などを把握し、佐渡市としてエアコン設置に踏み出すのか、2、市長は防災対策も山積みしている、優先順位も見きわめながら進めていくと答弁されたが、具体的に小中学校の体育館にエアコン設置をどのように実施に向けて進めていくのか、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢難聴者の補聴器助成についてでございます。補聴器の助成制度については、障害者総合支援法に基づき、聴覚に障害があり、身体障害者手帳をお持ちの方と難病で補聴器を必要とする方を対象にして、補装具として購入費用の助成を行っております。身体障害者手帳の交付対象とならない加齢性難聴の高齢者への補聴器購入助成については、新潟県内でも実施している自治体はなく、本市においても行っておりません。補聴器購入に係る公的支援拡充につきましては、国や県の動向を注視しながら、他の自治体での取り組みについても調査研究してまいりたいと思っております。

佐渡市の高齢者世帯割合でございますが、住民基本台帳に基づく平成31年3月31日現在の高齢者のみ世帯は9,476世帯、全世帯に占める割合は40%でございます。

70歳以上の高齢者の状況は、人口は1万7,816人、70歳以上の高齢者のみ世帯は7,409世帯でございます。

補聴器所有者の状況については、手帳所持者に対し市が支給決定を行った件数でしか把握できません。5年間で294件、年間平均約60件支給決定しております。

価格については、国の購入基準では3万円台から13万円台となっております。手帳を所持し、支給決定がされると、公費負担が9割あり、自己負担は原則1割となります。

次に、高齢者の年金受給者につきましては、日本年金機構の平成29年度のデータによりますと、国民年金で2万3,620人、厚生年金で2万866人となっており、受給者は国民年金、厚生年金で重複しておりますが、基礎年金は国民年金制度で支給されておりますので、佐渡市内の高齢者のほぼ全ての方が年金を受給されている状況となっております。

最後になりますが、聴覚に障害があり、身体障害者手帳をお持ちの方は佐渡市内で336人となっております。

次に、消費税の引き上げにつきましては、市民の皆さんへの影響、さまざまなお意見があることは承知しております。また、今後ますます少子高齢化が進む中、福祉、保健、医療のニーズ、充実が求められており、子育てや教育に係る費用への支援が求められているのも事実でございます。景気の安定が不透明な中で、子供、若者、高齢者とあらゆる世代が安心できる社会保障を充実していくためには、2月の定例会でも申し上げさせていただきましたが、消費税率の引き上げはやむを得ないと考えております。

次に、学校の体育館へのエアコン設置についてでございます。総務省が所管しております緊急防災・減災事業債は、災害時の防災、減災対策のため、必要な施設整備や情報網の構築などが対象事業であり、起債充当率は100%で、元利償還金の70%が交付税措置されるというものでございます。本市は、これまでこの緊急防災・減災事業債を活用しまして、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートでございます。それや避難路整備などをしてきております。今年度の事業としまして、市の災害拠点としての本庁及び支所、行政サービスセンターにおける非常用電源の整備に1億2,000万円余りを計上させていただいております。今後もこの起債は防災関係の優先順位の高いものから対象としていきたいと考えております。そんな中で現状、今の段階におきましては小中学校の体育館へのエアコン設置は考えておりません。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をします。本日は市長を中心にして質問をさせていただきますので、市長、よろしくお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（中村良夫君） 当たり前だよ。市長が中心だからね。

順番としては、高齢難聴者、難聴者支援の補聴器助成制度について。難聴者のための補聴器助成制度を実施すべきについて質問です。この項目は、先ほど言いましたけれども、佐渡市の重要なかつ緊急な課題として取り上げさせていただきます。これは時代の要請だと私は思います。整理しますと、誰でも加齢、年を重ねるごとに徐々に聞こえにくくなる。言葉が聞こえにくくなると、先ほども申しましたけれども、認知機能が低下をし、コミュニケーション、言葉で相手に伝えることにも支障が出て、社会的にも地域からも孤立することで認知症のリスク、危険が高まります。市長、ここまでのことはご理解できますよね。まず、このことについて、認識について伺います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘の部分については認識としてあります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） こういうのが大事なのです。市長、時代の要請だと先ほど言いましたけれども、佐渡市に当てはまるかどうかは別として、政府方針も、国の方針も高齢者の社会参加、定年延長や再雇用を求めており、耳が聞こえにくい、聞こえないというのは大きな障害になってくるとして、補聴器は高齢者の社会参加の必需品だと述べています。そこで、先ほど答弁された佐渡市の高齢者世帯割合は40.0%ですと答弁されましたけれども、それでは新潟県内の保健医療福祉圏でほかの地域と比べてみて高齢者世帯

割合は最も佐渡市が高いのではないのでしょうか。説明求めます。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

冒頭の市長の答弁では、ことし3月31日現在の住民基本台帳をもとに説明のほうをさせていただきましたが、ほかの県内の圏域の比較ということでございますと、新潟県が公表しております高齢者の現況、そちらの数字をもとに比較のほうをさせていただきました。これは平成30年10月1日時点の比較でございますが、これで見ますと佐渡圏域はほかの圏域よりも10%以上高いというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯が高い佐渡市、40.0%。高齢者は実質もつといるでしょう、佐渡市は。押さえておきたいのは、先ほど言いましたけれども、補聴器購入の公的補助は障害者手帳を持つ重度難聴者に限られています。先ほど答弁ありましたが、それも極めて限定的なものです、手帳を持っていても。佐渡も含めて約9割の方たちは自費で購入しなければならない。補聴器は高価で高く、年金暮らしの高齢者には手が届きません。加齢性難聴は、誰でもなる可能性があります。私も市長もですよ。市長、だからこそ佐渡市は難聴で困っている方の現状を把握し、まずは、補聴器等への公的助成の創設、相談体制や医療としての支援を私は充実すべきだと。

市長、大事なところなので、整理しますと、再度お聞きします。1つは難聴者の現状を把握すること、2つ目に補聴器への助成、新潟県内やっていないというけれども、佐渡市で補聴器への助成、3つ目は相談体制と医療としての支援を充実させること、この3点について難聴に苦しむ方々への温かい市長の答弁を求めます。一つ一つ答えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、難聴者の数等を含めた細かな島内の状況、情勢、データ把握については努めなければいけないというふうに思っております。

補聴器の助成について限定的という部分は、確かに国の制度も含めて限定的だとは思いますが。ただ、高齢化率の高い、70歳以上の比率も高い佐渡市におきまして、在宅医療等々を含めて、それ以外にもさまざままだまだ積み残されている懸案があります。その中で何を優先して対応していくかという中で、いろんなところの優先順位を決めながら財源投入をしなければいけないという現状を考えた場合に、今すぐ補聴器云々に踏み切ることは難しいと思います。

医療関係としてあれする部分につきましては、まず治療を受けた証明等々を含めたところについても、これも実際の現状の治療を受けている方々の声等を聞くことについては努力をしなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） あと2つぐらい質問して前へ進めていきますけれども、東京都内では8自治体が高齢者への補聴器の現物支給や購入費助成をしています。さらに助成を実施する自治体がふえて広がっていくと思うのです。それで、1回目の答弁ですけれども、佐渡市として補聴器助成制度の調査研究を前向きにと、こう捉えてよろしいですか。いかがでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 難聴者の数等を含めた現状把握は一生懸命努めなければいけないと先ほど答弁させていただきました。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 調査研究というからには、市長、実施するために前向きに調査研究すると私は理解をしているのですけれども、いかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 状況把握に努めた上で、他の懸案課題も含めた中での優先順位等、プライオリティをしっかりと見定めることが大事だと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 次に行きます。佐渡の暮らしと景気に大打撃となる消費税10%への増税について。市長は消費税増税は社会保障のためにやむを得ないというのですけれども、それは違いますよと、そういう質問で三浦市長をただす質問です。市長に率直にお聞きします。再確認です。10月からの消費税10%への増税に賛成ですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 先ほども答弁させていただいたように、10%への増税はやむなしと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 項目と関係していますので、参考のために来月の参議院選挙で情勢はどうかと。自民党、安倍内閣総理大臣は、消費税増税について重点項目では触れず、後段の各種政策集の中に10月に消費税率を10%に引き上げますと記述しました。争点化の回避を狙う意図が透けて見えます。公約では誰もが安心、活躍できる人生100年社会をつくるなどアピール、呼びかけていますけれども、財源は低所得者ほど負担が重い消費税の増税です。市長、実際には誰もが不安でいっぱいです。年金の水準が当面低下することなどによって老後の資金が夫婦で2,000万円不足すると、自助を呼びかけた金融庁の審議会の報告書案に対して、100年安心の年金との説明はどこに行ったのかと批判が集中しています、今。そういう批判が集中していて、安倍政権が修正や釈明に追われています。こういう状況です。
- そこで、市長、市民の代表者として、今のうそとごまかしと強権とゆがんだ安倍政権の政治に対して、市長の政治姿勢が問われているのです。消費税増税は国民に理解が得られていないと。地元新聞、日本の世論調査会が消費税の増税反対が60%、十分理解が得られていないと報道しているわけ。得られていないのです。国民に、あるいは佐渡市民に理解が得られていないまま必ず10月に増税を強行します。三浦市長はそれでも、理解得られていないのですよ、消費税10%への増税に賛成だということですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 何度も同じ答弁で申しわけございませんが、賛成、反対ではなく、やむなしと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） では、三浦市長、社会保障のため増税必要といたしますけれども、社会保障に使ったのは6分の1だけ、ご存じでしょうか。いかがでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 全てそれぞれどういう目的に使われているかの細かいパーセンテージについてはこの場で把握しておりませんが、一定程度社会保障にも向けられているということはわかっております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） それで、社会保障のためと言って消費税を5%から8%に上げました。消費税収は2012年度から2016年度までの4年間だけでも9兆円もふえましたが、そのうち8.2兆円は増税分ですし、しかし増税分のうち社会保障のために回ったのは1.35兆円で、6分の1程度なのです。先ほど60代の主婦のHさんが言っていましたけれども、社会保障が充実することにはなっていないと。市長、年金給付はどうですか。生活保護基準はどうなっていますか。診療報酬、介護報酬はどうなっていますか。70歳から74歳の医療費はどうなっていますかなどなど、市長、いかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 国のほうで今回の8%から10%への消費税の増税について、社会保障を中心という目的として設定しているというところでありますので、消費税10%が施行された後、実際その2%増税分の使途についてしっかり注意はしていくべきだとは思っております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 社会保障に絞りますけれども、年金はこの7年間で7%も削減されました。年金生活者も苦しんでいます。生活保護の削減。だから、いろいろと影響してくるのです。生活保護基準が引き下げられた。それで、介護、診療報酬の引き下げが行われました。75歳以上の医療費の窓口負担引き上げ、高過ぎて払えない国保税などなど、安倍政権の政治で社会保障が改悪されています、市長。市長、これで社会保障のために増税が必要なんて言えませんよ。三浦市長、もう一回お願いします。いかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） それについては、私の立場ではなく、個人個人でそれぞれの見解はいろいろあると思います。その中でそれぞれが判断すべきものだと思います。現状の政党間の論議について私がこの場でコメントするべきものではないと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） では、わかりやすく言いますよ。社会保障のために増税が必要と言って、佐渡市民にとって何かいいことありましたか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 5%から8%に上げたときではなくて、今度8%から10%に上げるときに社会保障に対して財源を充てたいということの増税でございまして、それは今度引き上げた後のことだと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 何もいいことないのです。何もありません。今の政治は腐っているのです。言葉悪いけれども。うそとごまかし、わかりやすく私言いますよ。暴言だったら訂正しますけれども、今の政治は腐っています。うそとごまかし、隠蔽、資料改ざんなど、消費税増税の問題も、この問題も腐った政治の中で起きています。今の政治を変えていかなければならない。どう変えていくか。ここ大事なのです。

今大切なのは、弱い立場の人たちに寄り添うこと、生活者の立場に立つことです。そして、財源はどうするのかと。大企業や富裕層への行き過ぎた減税をやめれば、消費税増税に頼らなくても財源は確保できます。内閣府が言っているのですけれども、6年2カ月ぶりに景気が悪化と判断しました。これで増税の前提が根本から崩れました。消費税増税は中止できると。参議院議員選挙で消費税増税中止の審判を下そうと市民と野党の共闘で呼びかけています。三浦市長、それでも消費税増税は必要だと。再度お伺いします。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状消費税増税はやむなしと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今の安倍政権の悪い政治は、生活が苦しいというのに、弱い立場の人たちに寄り添わない、生活者の立場に立たない、そういうところが、ここ大事なところなのですけれども、三浦市長の姿勢をそうさせているかもしれない。うそと偽装と傲慢、強権、安倍政権の政治にさようならを言いたいです。

次に行きます。市長、大変失礼ですけれども、三浦市長より私のほうが人生経験が長いのです。質問は、無理なことを私言っています。中村さんの言うとおりですと、やりますという答弁で構いませんので、よろしくお願いします。

子供の安全と健康を守るため、災害時に避難場所となる小中学校の体育館にもエアコンを設置すべきについて。項目が移りますけれども、小中学校の体育館にもエアコンを設置すべきだという質問です。佐渡市は、教育長いますけれども、残念ながら小中学校の統廃合も進み、統合計画も進み、体育館も少なくなっているのです。児童生徒数も少なくなったと。今年の猛暑を踏まえて、また災害は忘れたころにやってきます。地震があったばかりです。地元新聞にも載っていますけれども、備えあれば憂いなしと。日ごろからの準備が私必要だと思うのです、小中学校体育館避難場所として。体育館にエアコン設置できる国の予算措置も私紹介しているわけです。あとは速やかに進めていくのみです。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも説明させていただきましたが、緊急防災・減災事業債についてはもろもろ喫緊の対応すべきものから順位づけてやっていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、私気になっていたのですけれども、今定例会に消防長が出席されていません。エアコン質問で昨年6月、今の時期から熱中症の疑いで救急搬送されています、佐渡市も。市長、定例会には執行部は全員出席されるべきです。今定例会には欠席者が多い。執行部は全員出席が基本的なことですよ。指摘しておきます。

質問を続けますけれども、市長、東京都では体育館へのエアコン設置は大きく前向きに前進しています。中でも中央区と文京区です。ご存じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。中央区、文京区の数字については把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私のほうからですけれども、中央区と文京区は、東京のお話をしますけれども、体育館のエアコン設置、100%の小中学校体育館で既にエアコン設置が完了しました。千代田区、台東区、港区はほとんどの学校で導入されています。市長、私の話聞いてください、本当に。東京都では、公立小中学校の体育館2,000校、都立高等学校の体育館への整備も速やかに進めていくと都知事は言っております。善は急げと。市長、エアコン設置する手を挙げていただきたいと。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、小中学校のエアコン設置を順序づけてやっていった上で、その後の件についてはまた検討させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） せめて小中学校体育館、予算もかかるし、大変ですけれども、前向きに調査研究が必要だと思うのです。その辺はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 各教室に設置するエアコンと比べまして、体育館に設置するエアコンについては規模も金額も全然桁が違ってまいります。その辺も含めた財源等の問題も含めて、それは実現できれば一番ベストなのかもしれませんが、その辺のところの懐事情については東京都とまた違う部分がございますので、その辺はあくまでも順序づけて優先的なものから選んでやっていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私、小中学校体育館というのはある程度避難場所となるので、各地域拠点となるので、重要だということで、体育館もエアコン設置すべきだと、こういう角度で質問をしています。

もうそろそろまとめに入りますので。加齢性難聴について、難聴者のための補聴器購入の補助制度を求めました。調査研究すると言っていただきました。やっていただきたい。そして、磁気ループとヒアリンググループという普及もテーマです。何かというと、騒音のある場所や大勢の人が集まる場所では、例えばあいぽーと佐渡だとかアミューズメント佐渡、こういう施設などで補聴器音声を正確に聞き取るための磁気ループというのですか、そういう設置など音のバリアフリー、聞こえのバリアフリーを佐渡市の福祉のまちづくりに位置づけることも含めて調査研究を私は進めるべきだということが1点。

それと2点目には、こんな景気悪化の中で増税を強行したら日本経済も国民の暮らしもどん底にと、増税に頼らない別の道でということで、消費税増税は賛成の人も今回の増税は断固中止をと、ここを指摘しておきます。

3つ目に、佐渡は公立保育園、幼稚園、小中学校、県立高校にエアコンが設置されます。次は避難場所となる小中学校の体育館にもエアコン設置を進めていただきたいと。

前川前文部科学省事務次官のフェイスブックより言葉をおかりして終わります。安倍政権が言う社会保障改革とは、給付を減らすことを意味している。本当の改革は誰もが安心して暮らせるようにすること。お金はあるところにはあります。そのお金を回せばいいのだと。

以上で一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔12番 渡辺慎一君登壇〕

○12番（渡辺慎一君） 私は、渡辺慎一でございます。

今から約1カ月前、産業建設常任委員会メンバーは高知県に行政視察に行つてまいりました。幾つかの訪問先の中でとりわけ印象的だったのは、次世代施設園芸団地でのトマト栽培であります。オランダの技術を導入し、総事業費は27億3,600万円で、国と県の補助を受けた県内3社が整備したということです。高さ6メートルのハウス3棟、総面積は4.3ヘクタールで、これは農林水産省が全国10カ所で展開している次世代施設園芸導入加速化支援事業で最大だそうです。施設内のトマト栽培は水耕栽培で、温度、湿度、二酸化炭素濃度をコンピューターで制御するなど、先進的な技術を導入して高品質、多収量、周年安定生産を目指し、雇用はその時点で90名とのことであります。

今回の私の一般質問は、農業再生ビジョンも含め、今後の農業政策や今議会の議案でもある新たな地域活性化人材づくり推進事業が佐渡の稼ぐ力や活力向上につながるかをただしてみたいと思います。

通告は以下のとおりであります。1、公共施設等総合管理計画の策定について。カルテ策定後どこまで進んでいるか。

2、10月の消費税増税に対する対応は準備万端であるか。

3、農業政策について。（1）、農業ビジョン等による産業の振興は具体的に何か。

（2）、これまでの新規就農に対する給付金受給者の年次人数。

（3）、新規就農に対する給付金受給終了者の定着率。

（4）、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金について。

4、新たな地域活性化人材づくり推進事業について。（1）、市民にわかりやすく概要を説明してください。

（2）、当初予算に盛り込まなかった理由。

（3）、これによって何をどうしようというのか、あるいはどう変えようとするのか。

5、佐渡市栽培漁業センターの無償貸与について。（1）、市が中心になるべきと思うが、どうか。

（2）、なぜ貸与期間が令和7年3月31日までなのか。

大きい6番、佐渡市特定施設待鶴荘の介護報酬不正受給について。県の立ち入りが昨年12月に対し、議会への報告が2月議会になったのはなぜか。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定についてお答えいたします。個別施設計画の必須記載事項としまして、施設ごとに対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用、個別対応策を記す必要がございますが、現在各施設所管課におきましてこれら記載内容の最終的な校正を行っている段階でございます。

次に、消費税増税に関する件でございます。本市では、条例改正など必要な準備は進めさせていただいております。中小企業者等に対して支援策が必要とのことでございますが、国で中小、小規模事業者のキャッシュレス導入の支援を目的としまして、キャッシュレス・消費者還元事業を行う予定となっております。導入する端末の負担がなく、期間中の決済手数料は3.25%以下で、その3分の1を国が負担いたします。消費者へも5%の還元がございます。今後は、事業の実施に向けて7月中に説明会が開催されますので、関係団体とともに参加させていただき、市内の事業者、消費者に向けて広報していきたいと思っております。

次に、農業ビジョンについてでございます。産業の振興につきましては、地消の充実と地産の拡大による島内循環の仕組みづくり、また大規模化、機械化、農地の集約化等による生産性の向上や複合化等による所得の向上を目指すとともに、雇用の受け皿となる組織化、法人化に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

新規就農給付金の受給者数と定着率、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金につきましては、農業政策課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、新たな地域活性化人材づくり推進事業についてでございます。この新たな地域活性化人材づくり推進事業の概要でございます。大学で学びたかった、今大学で学びたいといった思いのある島内の若者を対象に、大学関係者や首都圏の企業社員が講師となって、月1回の講義とワークショップを開催し、個人が自身の得意な事柄等を通して佐渡を魅力ある島にするための課題を見つけ、解決方法を考え、それを実践する力を身につける方法を学んでいただく場を提供するものでございます。

予算措置につきましては、本事業が4月に総務省の採択を受けたため、6月補正予算に計上させていただいたものでございます。

現在、本市では地域おこし協力隊等の外部人材を活用することで地域活性化の対策に取り組んでおりますが、今後加速されると言われる日本の人口減少を背景に、外部人材の確保は容易でなくなると見込まれます。そこで、本事業での学びをきっかけに島民の中から地域活性化に資する人材を育成したいと考えております。

次に、佐渡市栽培漁業センターの無償貸与についてでございますが、浜の活力再生広域プランの中でナマコの資源増大に向けて取り組んでいくことを柱の一つとしており、このプランに沿って近年島内でも価格が上昇し、需要の高いナマコの種苗生産を行うこととし、国とも調整しております。

無償貸与につきましては、アウトソーシング計画の取り組み方針にあるように、民間にできることは民間への考え方に沿って、民間事業者の技術力を活用したいと考え、公募型プロポーザル方式により業者を選定することいたしました。

貸与期間についてでございますが、契約締結から事業実施までは時間がかかることもあり、今年度を準

備期間と考え、その後事業実施から5年間と考えております。また、ナマコが出荷できる大きさに育つまでがおおむね4年から5年であることから、軌道に乗るまでには一定の期間が必要と考え、貸与期間を5年としたものでございます。

次に、佐渡市特定施設待鶴荘の介護報酬不正受給についてでございます。本件に関しましては、待鶴荘の入居者、ご家族の皆様大変なご迷惑をおかけし、また市民の皆様のご信頼を裏切る行為を起こしたことをお詫びするとともに、今後再発防止に向けて取り組んでおります。新潟県の監査を受けてから議会報告までの経緯でございますが、平成30年12月6日、佐渡市特定施設待鶴荘に対して県の実地監査が行われ、当日必要となる書類を全て提出しております。その後、県から監査の内容の報告と全ての書類の返還を受けたのが平成31年2月4日でございます。この報告を受けた後、自主返還可能な5年分、20万件を超える訪問介護サービスの記録の点検を行い、3月に点検結果の取りまとめが終了いたしました。このような経緯から、報告、公表につきましては、施設入所者及び施設運営への影響が及ばないことを最優先して判断した結果、3月20日の報告とさせていただきますのでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 私のほうからは、新規就農者の給付金等を説明いたします。

まず、新規就農者の給付金、現在は農業次世代人材投資資金と名称が変わっておりますが、過去5年の新規受給者数、平成26年度10名、平成27年度9名、平成28年度5名、平成29年度6名、平成30年度6名となっております。

これまでに給付期間が終了した24名のうち、継続して就農されている方は23名で、定着率は約96%となっております。

農業ハウス強靱化緊急対策事業ですが、国の平成30年度第2次補正予算の事業で、近年の豪雨、台風、大雪被害を踏まえて、十分な耐候性がなく、耐候性というのは気象に対する耐える力という意味です。耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスの補強や防風ネットの設置に係る費用への補助金です。4月に国の事業認可が出ましたので、今議会で補正予算に計上しました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、2次質問をさせていただきます。

順序に従って、まず1番の公共施設等の総合管理計画の策定について。カルテを策定するということまで報告は受けておるのですが、その後どうなっているかということをお聞きさせていただきました。ここで聞きたいのは、トータルの件数と30年後に30%、この管理計画によって要らないものは要らないもの、有効活用できるものは有効活用するというようなことで、そこまでは存じ上げているのですが、トータルの件数がどのくらいあるのかわかりましたら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在個別計画の施設の管理の中に入っております794施設で計算しております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 794施設ということでございますが、30年で割れば10年分多分出ると思います。それをさらに1年分ということになれば1%、1年に1%、何件か提案をしていただきたいと思いますし、もろもろの事情があるので、先ほどの市長の答弁はわかりませんが、市長になられたときに民間の感覚、そしてスピード感ということをおっしゃっていますので、もう既にゴールに向かってあと9カ月、この中で少なくとも1年分の1%分ぐらい、何カ所かはゴールにたどり着くまでにきちっと議会に提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この計画づくりについて、当初は平成30年度内を目標にしていた分、今遅れておりますことはおわび申し上げます。ただ、現状最終の修正、最後の調整になっていきますので、その中で出てきた成果物を踏まえて、今後の部分に向けての計画づくりを急ぎたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 次に移ります。2番目の10月の消費税増税後に対する対応。行政の中では既に準備万端のものと理解しております。1年前でしょうか、過去にタクシー会社への補助ということでもってクレジットカードあるいは電子マネー等、あれはクレジットカードのみでしたね。補助を出したいということでもって議会が通りました。そして、私の記憶では補助金をもらっても設備導入には踏み切れないほど大変なのだということで、この補助が決定してもどこも使わなかったと記憶しているのですが、これよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

平成29年度の年度末でしたが、経済対策ということで取り組みをさせていただいております。端末導入費用につきましては約10万円、その半分の5万円相当の補助で取り組みをさせていただきました。これは、先ほど議員おっしゃいましたけれども、クレジットカードと電子マネーにも対応をしております。この端末の導入促進をしまして、実績でいいますと16件その当時にごございました。現在その端末を入れられたところが平成31年、今年度調べましたら19件になって、3件しかふえていないのですけれども、19件ございました。今後消費税増税に伴って端末導入が10月以降進むかと思っておりますけれども、島内の小売、サービス業等を含めまして、そういったところでの対応を今後進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 国は、2025年までに紙幣ではなくてクレジットカードあるいは電子マネーを40%台にまで持っていきたいという方針を出しているわけでありまして。そして、佐渡市のこれまでの世界遺産登録に向けての動き、そしてインバウンド、その他観光客に対しても私はこの消費税増税あたりからさらに加速すると思っております。私が店を構えている斜め前のところが島外資本で完璧な状態になっております。そして、コンビニ、これも佐渡資本から島外資本にかわりましたけれども、完璧でございます。そして、過去にもこのことを提案しましたがけれども、病院とか、それから市役所、そういうところはそういうものにまだ対応していないということでございますけれども、私は自分の子供が3人おるうちみんな佐渡

に帰っておりますが、もしまだ東京のほう、関東圏にいた場合には、私の子供といえどももうクレジットカードとか電子マネーを使う、現金を余り使わない生活になれてしまっている。そういう者がゴールデンウイーク、そして夏の帰省に帰ってくると、例えば友達と一緒にだったとかといえば、まずおやじの車は軽トラックしかないので、乗用車のレンタカーを借りる、ガソリンがなくなればクレジットでガソリンを入れる、夕方ビールを飲むか、金あるかないかではない。電子マネーかクレジットカードを使える店を選んでいきます。それは、私の店の前のある島外資本のお店が、開店当初は私の知らないこんなに若者が、新穂の人ではない、知らない人ばかりが来ていたのが、今では私と同年代の人がどんどんそこにお客さんが入っている。ですから、地元資本のスーパーというのは生鮮食品はダウンはしていないと思うのですが、ほかの酒類、その他大手メーカーというか、中小企業も含めてですけれども、相手先ブランドの食品なんかも含めまして、じわじわと真綿のように売り上げが減少しているということがそれを見るだけでわかるわけです。

私の言いたいのは、お金を持たない生活になれていない佐渡生まれ、佐渡育ちの人も、先ほど言いましたように、レンタカー借りればクレジットカード、スタンド行ってもクレジットカード、ポイントつけてねみたいなのが始まっている。コンビニ行ってもそうだ。スーパー行ってもそのようになっていく。手持ちのお金はないけれども、子供を連れてきたら病院にかかりたい。クレジットカードは佐渡病院なんかオーケーですが、個人病院なんかはそのようになっていない。そういう意味ではもう少し行政が旗を振っていただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） クレジットカードだけではなく、電子マネー対応等については今さまざまな電子マネーの種類も出てきております。導入コストについても電子マネー対応、例えばスマホを活用するものであれば、基本的にクレジット決済みたいな端末は店に要らない時代になりました。QRコードのプリントした紙さえ置いてあれば、お客様のスマホで決済できる時代にまでなりました。クレジットカード以上に電子マネーの場合は決済手数料も安いです。その辺も含めて、今後交流人口拡大の部分の当然大きなターゲットに対する受け入れ態勢の強化にもなりますので、クレジットカードが一気に進むって島内なかなか難しいかもしれないですけれども、非常に簡単にすぐに設定できる電子マネー対応については、この10月目指して何とかスタートしたいということで、今具体的に開発業者側とのやりとりも続けさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 私のところで飲食店と製造業やっているところと2カ所で1年前から導入しました。クレジットカードの対応の3.25%は利益相当分ですから、本当に導入しようかどうかというときには悩みましたが、1年のスパンで練習もしておかなければということで導入しました。10%台以上になっております、両方も。10%台以上になるということは、比例して上がらないのです。放物線を描くのです。そういう意味で、これから佐渡生まれ、佐渡育ちの人も島外で現金を使わない生活の者が佐渡へ入ってきたときには、そういう時代になったのだということをぜひ皆さんが認識して、市長も大いに旗を振って、国に協力するとかという意味ではなくて、そういう時代に国はしようとしているわけですから、ぜひともそういうことを広報等も含めましてやっていただきたいと思います。

次に、3番に行きます。農業政策でございませけれども、ちょっとイントロ部分できちっと断つてありますので、別の話から入りたいと思います。これは、新聞紙をどろどろにして固めたものです。どろどろにする時間がもったいないので、丸めてぬらして、プレスして燃料にならないかやってみたのがこれです。これで私の頭をあれするとけがするくらいのかたさであります。燃料以外にも畑に置いておけばコンポスト、つまり肥やしになります。燃焼テスト等はやっていないのですけれども、ただの新聞紙であっても余りにもお金がかかるので、やめました。

2つ目、これはパソコンの冷却ファンです。そこに強力な磁石をつけてあります。そこにこの強力な磁石と強力な磁石の反対極をこうやってやると反動で回ります。これは、ちょっと弾みをつけてやるとその惰性でぐるぐる回って、ここの中が、何ワット発電するかわかりませんが、3ワットなり5ワットなり発電するというのがあるのですが、これ市長とか副市長に振るのはだめですよ。いいですか。クイズみたいなことを言っははいけないみたいな。

○議長（猪股文彦君） 通告がないので、答弁するかしないかは執行部の判断。あなたが発言するのは自由です。

○12番（渡辺慎一君） これ市長か副市長の中で回って惰性で発電すると思う方は。

○議長（猪股文彦君） 渡辺君に申し上げますが、そういう質問はだめです。

○12番（渡辺慎一君） 私はそういう認識でしたので、聞かないで答えを言おうと思ったわけですけど、これはフェイクです。回りません。回らないのです。発電しないのです。でも、これをつくったお婆かがいるのです。私なのですけれども。つまり何を言いたいかという、私はいい年こいて新聞紙を燃料にならないかとか、フェイクでうそ情報であっても、うそ情報にだまされて悔しいと思っていないのです。楽しませてもらったというような男でございませ。ここで何を言いたいかという、体験としての裏づけをとっているのです。言っていることわかりますか。ネットからこうだったとか、新聞からこうだった、雑誌からこうだったというのではなくて、それが本当かどうかということをお全部実践して試して、自分の体験としてこれはだめだった、これは本当だった。

野菜づくりに行きます。農業政策。今野菜をつくってしまっして、過去にも一般質問の場をかりて炭素循環農法とかというふうなことでもってやらせてもらいましたが、何にも肥やしを使わないで、現在4反歩のうちの1反歩まではつくっていないと思っのですけれども、人にくれて、通る人に持っていけ、ズッキーニ食べるか、レタス食べるか、会社に何人おる、この箱にいっぱい持っていってみたいなので大変なのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） 寄附行為の禁止で懲罰かけるのだったらもう出まっせんので。あと9カ月後であっても今であっても全然私は気にしまっせんので、お願ひします。なぜこんなばかげたこと。ばかげたことといっっても、これが本当かどうか、本当に肥やしをやらさないで、そして農薬をまかないで野菜ができるものかというばかなところに乗ってみようとして、今度は野菜づくりに今やっっているわけです。3年目、ゴールデンウィークに間に合っなかつた野菜が、今になって雨が降るものだから、とんでもない成長で、半端な量をつくっっているわけではないものだから、収穫するのもお大変だし、結局は耕運機か何かで畑に練り込まなければいけないうらいになっっているのですけれども、今のお大変な状況がこんな状況であります。好奇心

が強くて、野菜づくりまでいって、収穫というか、できているのはいいのだけれども、それでまた困っているという課題を持っている。そこまでいいですね。

農業再生ビジョンを聞きます。まず、5本の柱と15の重点課題というのがありますよね。この概要版を私見て言っていますが、その中に目標とすべき佐渡市の農業産出額100億円、2017年の現況では32.2トンの戦略作物島外出荷量が目標の2023年で70トン、これは市長、本気でそう思っているわけですよね。あと5年ないのですけれども。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 向こう5年間追い求めたいという思いの中で、担当課のほうもいろんな外部の皆さんの意見もいただきながら構えてつくらせていただいた数字だと報告を受けています。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） フェイクだと言われるのかと思って冷や冷やしていたのですが、フェイクでないということになると次に行きます。

1番目の柱の水田フル活用、育苗ハウス等の有効活用というのがあるのですが、私も車で走っていると、確かに田植え前の育苗のためにやっている、あとは余り使っていないなというような感じのところもありますが、この2番目の有効活用、そして水稲プラス園芸、この2番、3番、これ本当に農家の方がやると思っていますか。市長、やると思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 細かい現状の進捗については担当課長のほうから説明してもらいますが、例えば一つの例で言いますと、JA主導でやっておりますけれども、酪農用の飼料米の作付が広がってきておりまして、その飼料米は早目に刈り取れますので、刈り取った後、そこを冬場キャベツで生産するというようなものも段階的にふえてきているという認識であります。詳細については、担当のほうから説明させます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

育苗ハウスの有効活用につきましては、育苗後のブドウ、シャインマスカット等のものが現在実際に取り組みが行われております。それから、水稲とプラス園芸という部分については、水稲単作ではなくて、水稲とバッティングしない園芸、佐渡でいうと柿とかそういったものなのですけれども、これに取り組みしようと。それから、先ほど市長が言われたように、飼料用米刈り取り後のキャベツ等も昨年から取り組みをしております。これを農業者が取り組むかどうかということになりますと私のほうからは何とも言えないのですけれども、所得をふやすためにはやっぱり取り組まなければいけないのだろうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 私の考え方からすれば非常にわずかで、そのハウスを利用してキャベツを育てる、生産者が農協のあるコーナーで地場物のコーナー等に出すような方はやる方がおるかもしれませんが、私は非常に懐疑的に思っております。

次、ICT技術等の活用というのがあるのですが、この概要版ではないところにはICTやロボット技術の活用、徹底的なデータ活用、次世代型スマート農業の確立というのがあるのですが、これ農業ビジョン全体がそうなのですけれども、これ佐渡とか日本の農業が10年かそこら先にはこういうものになってい

くというふうに書いているのですか。それともこのK P Iの70トン云々、それから農業産出額100億円、これみんな5つの柱のものをやって、5年後にはこうなるというふうに思っているものなのですか。これは市長ですよ。この周りに書いているものは、10年後の佐渡の農業とか、日本の農業のことを言っているのではなくて、佐渡の農業をこうやると目指すべき佐渡市の農業産出額が100億円なのですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 向かっていくべき方向というもので農業再生ビジョンはつくらせてもらっております。その中の目標値というのは基本的に、また担当のほうのつくり込み方は説明させていただきますが、基本的に目標というものは確実に100%達成できるものはそういう農業再生ビジョンの中の目標ということではないというふうにも考えております。一定程度レベルの高い目標に向かってどこまで達成度を上げていくかというのが実践としては大事なことだと考えております。細かい部分は、担当のほうからやらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

農業再生ビジョンのほう、5年後の目標ということで今ほどのK P I 3つ、これはここに議員言われたとおり5つの柱、これらの事業にしっかり取り組むことで達成したいということで農業再生ビジョンを考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） そうすると、目標とすべき佐渡市の農業産出額100億円、目標達成に向けてのK P I、ここに書かれていることは目標ですから、この緑の周りのところに書いてある5つの柱、これも全部目標を書いているということで、目標達成しない場合もあると、目標だから、そういうふう考えるのが正しいということですね。絶対やるのだけではなくて。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

やる、やらないではなくて、これに取り組んでいかなければいけない、その結果として最終的な目標に達しない場合はあるかと思いますが、とにかく取り組まないことには最終的なK P Iには達成しないだろうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） わかりました。ということは、あくまでも目標なので、達成しないかもしれないけれども、目指すべき方向ということで、私は懐疑的に見ているので、だから前回の一般質問では非常にがっかりしたと。何でがっかりしたか。どのようにして実施するのかとか、挑戦課題としてはいいかもしれないです。でも、本当に育苗で使ったハウスの中で野菜つくったり、それからI C Tやらロボットが働く、5年後にその畑やら、最近トラクターが運転者なしに自動的に耕していくというようなものも農機メーカーで出しているのです。それもロボットというならば、田んぼの中でそういうものが動いているという可能性もあるのですけれども、これまでに培われた例えば自動車産業のようなロボットが柿団地に入って柿をもぎ取るというような、そういうロボットではないと考えたほうがいいわけですか、これ。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

園芸、柿とかこういうものの収穫については、現在ロボット技術というものは確立されておりません。ですので、ここでは考えておりません。どちらかといいますと水稲とか野菜、こういったところへのICTロボットの技術の活用を考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） この農業再生ビジョンの中で、これまでに議会を通して完全にこれは実行しているだろうと思うのがコールドチェーン（低温物流）体制、これだけだと思います。

そして、もう一つ聞きたいのは、環境保全型農業と耕畜連携等によるオール佐渡産作物というのがあるのですけれども、これ耕畜連携はいいのですけれども、10年後の酪農家の数は何人になると思いますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 若干数字が違うかわかりませんが、現在十三、四名が酪農家としております。10年後を考えたときに、酪農家の数といえば私は減少すると思っております。ただし、1戸当たりの酪農家の飼養規模、頭数は、そちらは増加していきだろうと。農家の数だけでいけば、人口の減少と同じですので、減少するだろうという考えでございます。

〔「具体的に何軒」と呼ぶ者あり〕

○農業政策課長（金子 聡君） 具体的には、10年後のことは私にはわかりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 次に、後継者の話に入りたいと思うのですが、新・農業人フェアにおける就農希望者の意識調査というのを手に入れたのですが、これは農業新聞系のあれで、そういうところに例えば佐渡で農業やりませんかみたいなことで佐渡市では勧誘に行っていますか、まず。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 参加できる範囲で佐渡も積極的に出席しております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） そこで、聞きたいのは、俗に言う、そういう言葉を使うと怒られるのかどうかわかりませんが、親が農業をやっていて、その息子、こせがれ農業、その方は普通土地は持っているし、農業機械は持っているし、技術は親が米つくっていたよ、リンゴつくっていたよというのがあります。そういう人たちというのは何もかも、新規就農でお金いただきましても、投資する、あるいは準備しなければいけない資材やら、そういうものはあるわけですが、完全に親が農業もしていなかったし、それから自分の親はサラリーマンだったけれども、佐渡へ移住して農業をやりたいというような人は、佐渡市としては受け入れる方向で考えていますか、それとも拒否してきましたか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

現在経営に関しては次世代人材投資資金、こういうものを活用ができますので、新規の方も積極的に受け入れております。ただし、計画のほうはしっかり見させていただいて、5年後の就農においても継続性があるかどうかの審査だけはしっかりしております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 実は新・農業人フェアにおける就農希望者の意識というのは平成22年で古いのですけれども、有機農業をやりたい、有機農業に興味がある、有機農業に興味がないとかというアンケートのパーセンテージを見ると、有機農業をやりたいが28%、有機農業に興味があるというのは65%いるのです。つまり、さっきの農業の話に戻りますが、自然豊かな佐渡に住みたい、子育てにも最高だ、でも大きな機械を使った農業ではなくて、安心、安全の自分が納得する、虫に食われてもいいところは自分で食べる、家族で食べる、有機あるいは自然農法で、有機とは限らない、自然農法で少しずつ生活したい、これも生活できるかどうか非常に懐疑的なのですが、こういう方は今までにあらわれているのか。それともう一つ、先ほどの新規就農で何件とかと言っていましたがけれども、その数の中で定着が結構高率のパーセンテージでしたけれども、思ったような生活をしているという方はいますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

有機農業、自然栽培、こういうところを目指して取り組まれておる新規就農者の方はいらっしゃいます。

それから、今ほどの定着率96%のほうですけれども、何をもちて十分なのかはわからないのですが、一般的に家族を支えて生活できていくという所得を得られているという方はそんなには多くはない、農業だけで得られている方というのは新規の就業者の中では少ないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） そこで、昨日我が会派の同僚議員が会社のことでもって第三者継承のことを言っておりましたけれども、私は、きょうの午前中もそうですね、漁業もそうだと思うのですけれども、自分の持っているものは全部他人に上げてもいいわというものを、林業も含めて、漁業も農業も、こういう第三者継承のPRというか、佐渡市も受け入れる、つまり農協に出荷して規格のものをどんどん出して、先ほど自然農法の方もいらっしゃるということだったのですけれども、私の提案したいのは多様性、いろんな農業をやる、多様な人々を受け入れる、当たっているかどうかは知りませんが、最近ダイバーシティーというような言葉を使っていますよね。いろんな多様な人の受け入れ、そういう形の受け入れをどんどんやってほしい。

今回は林業のことは言わないのですけれども、ある有名な林業をやっている方で、大きな機械を山に入れるのではなくて、2.5メートルぐらいの林道というか、山道をつけて自伐をやれば絶対もうかるという人があらわれているのです。過去には1粒1,000円のミガキイチゴ、ここでも紹介しました。今ではイチゴによる発泡ワインもつくっております。インドにも技術輸出をしてイチゴを栽培しています。それは、空輸だ何だかんだと言ってそういう物流に乗せるよりも、きょうのそちら、演壇の場から言わせてもらったオランダの技術を入れて高知県でやっているわけです。そうすると、全てのもの、液肥までオランダから入れているわけです。そうでないものを使うことはできないのです。つまり技術も何もかも物流というか、ロジスティクスに乗せていくよりも、技術力を持って、こっちから困ったときには遠隔操作というようなことでもって技術力をとるとというのがオランダの政策ですよ。チューリップなんか昔は新潟とオランダと両方どっちがどっちかなんて言いたけれども、一瞬のうちに負けてしまいました。

たまたま今回は高知県を見せてもらったのですけれども、同じものが全国10カ所あるうちの新潟県にもあると言っていたのですけれども、こういう自分の親はサラリーマンであって、農業をやったことないの

だけれどもという新規参入者の中には、自然農法をやりたい方と、全然自然農法の技術はないのだけれども、水耕だったらやりたいという、農業に関係ない、農地も何もあれだけれども、そういう人が要するにさっきのミガキイチゴとかという、みんなグロービスという大学のMBAを取ってベンチャーやっているわけです。その人たちというのは何をやっているかという、農業をやっているのだけれども、前身は農業ではない、ITの会社の人みんなそれをやっているわけです。ですから、そういうことも多様性という意味ではオールカマーで招き入れるような政策をしていったほうがいいのではないかなと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然農業でいえば新規就農したい方によってもそれぞれ何をやりたいか、いろいろあると思います。実際に若い女性の方で完全有機栽培で米づくりをなさっている方もいたりします、この佐渡で。その中では、やっぱり選択肢をしっかりと佐渡のほうはつくって、オールカマーでやらなければいけない。その努力をする部分においても、里親制度も現状ございますが、さらに言えば今度は全く農業の素人、米づくりも野菜づくりも素人が佐渡へ入ってきたときに、就農したいとなったときに、まず自分がそこでキャリアを積んで技術を磨くために例えば法人の中に入社できる形等々についての受け入れ態勢の大規模化、法人化、団体営化等々さまざまな形をこちらでセッティングしていくということは絶対必要なことだと思いますし、それについてはこれまでもいろんな形で取り組ませていただいておりますし、これからさらにそこを加速しなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ぜひ多様性ということで、これまで佐渡でこんなに広大な土地、現在使っているこれをどう守るかというのも大切なことなのですが、全く農業に関係ない人がそういう技術を使って、栽培技術も知らないのだけれども、やっていきたいとか、あるいは農業に関係ない新規参入者が耕作放棄地で自然農法をやりたいという話になれば、私はかなりいるのだと思うのです。ぜひその辺のところを研究していただきたいというふうに思います。

それから、市長にちょっとお聞きしたいのですけれども、今既にリンゴあたりは高密植栽培といって、人間の背丈くらいのをヨーロッパのブドウ栽培みたいにすんと、横に伸ばしていくのではなくて、あるいは下げてくるのではなくて、60センチメートルから1メートル間隔、密度が10アールで300本、通常の樹間は半分以下で、10アールに300本植えると、通常の2.4倍の量を植えるのですけれども、このリンゴなんかの高密植栽培というものをご存じですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現地そのものは見たことございません。ただ、イメージ的に、私北信越市長会等で長野県等へ行ったときに、そういうイメージの新たなワインづくりのブドウ畑がその形ですらっと密度濃く植えられていたので、あれと同じようなイメージなのかなと思っています。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 時間の関係もありますので、私が入手したこと、資料に書いてあることを言わせてもらいますが、特徴としましては収量が10アール当たり約6トン、通常より2割多いと。それから、特徴の2つ目に定植5年目で本格的な収穫、通常より二、三年早いと。こういうふうな60センチメートルから

1メートル間隔でずっと植えていくと、例の自動車産業で培ったようなロボティクスみたいなものが可能だとこの方は言っているのですけれども、そういうふうになってくるだろうと言って、今テストしている方が東北にいらっしゃるのですけれども、私が思うには、柿あたりもそういうものを情報交換しながら、そういう時代が10年後には来るのかもしれないというようなことをアンテナを張って情報を入手しなければいけないと思うのですけれども、その辺どうですか。10年後の佐渡の農業と考えるとそうですし、10年後の佐渡の農家はどうなっているのだと、農業にしても農家にしても10年後というのは私は全然想像できないのですけれども、市長、どうですか。10年後の佐渡の農家あるいは農業。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば1次産業であっても、農業とかはどんどん時代とともに技術開発等々を含めて新たな農法も出てきております。そのようなところで、新たな技術等についての研究は、当然行政だけでなく島内の就農者と一緒になっていろんなことを考えていかなければいけない時代だと思っております。問題は、イメージできないというのではなくて、イメージできる土台づくりをどうやっていくかということが大事なのだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 次に行きます。新たな地域活性化人材づくり推進事業ということで、これは私は農業も含めてというような感じでいたのですが、違うのでしょうか。地域おこし協力隊とちょっと違った云々というようなことを言われていますが、農業でもこの地域活性化人材づくり、農業をやりたいという人は推進事業の対象にはならないのでしょうか。それとも、新規の就農給付金のほうが率がいいので、こっちよりもそっちのほうが良いというようなことになるのでしょうか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今回のこの人材育成につきましては、教育プログラムということで講義、ワークショップを通して地域のリーダーとなる、担い手となる方を育成したいという目的で行うものでございますので、これは志の中に自分が農業でこういう佐渡にしていきたい、こういう農業を目指したいというものがあれば、それをプログラムの中で勉強をしていくということは十分可能かと思っておりますので、新規就農の給付金云々というところとはちょっと違うものかなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、年齢もあったようですけれども、対象年齢が何歳から何歳で、今議会で議案が決定されれば何十人か、その辺のところを、先ほど答えてもらっているかもしれませんが、もう一度お願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

募集の定員は15人から30人ということで、大学のゼミ形式で、大学のゼミみたいな形での数を考えております。対象の年齢につきましては、15歳から39歳までということになっております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） これ思ったほど30人なら30人集まらなかった場合には、私これ提案なのですけれど

も、市の職員が30名になるようにこのプログラムを受けるといいかと思うのですけれども、そこで役所をやめて私は地域のためになりたいのだというような者が出るかどうか。私は出ると思うのです。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 募集人員30人をめどとしておりますが、これは行政の職員も応募はできるわけでございますし、それ以外も関係する部署については当然関連してそこにも出席するわけでございますので、その辺いろいろ若い職員にとってヒントが生まれるやもしれないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 聞きました、今。市長、職員も出られるのですって。ということは、15歳から39歳でしたっけ、ぐっと緩和されていていいですね、所管で聞いたときよりも。要するにここにはこれを受けてやる気、元気をもらいたいといったときには、その目いっぱいの募集分に市の職員がぜひ参加していただきたいと思うのですが、参加させると言ってくれますか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これについては、募集は公募するものでございますので、市の職員が最初から30人枠分捕ったら公募になりません。あくまでも一般の佐渡の若者に対してのこういう講座、ワークショップを開催しますので、応募しませんかという中の結果を踏まえてのことであって、今議員ご指摘の部分は私の口から言うことは全く無理だと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 募集人員締め切りの日に実際思ったよりも少なかった、でも職員の中には参加できれば参加したいという希望があれば出させてくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

〔「だめなことないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） だめとは誰も言っていません。応募する中に例えば佐渡市の職員がそのワークショップに応募することを拒絶することはできないと思っています。だから、あくまでも応募後あいていたらという前提で答えるのは勘弁していただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） わかりました。私も出たいのですけれども、そういうことを言うとまたひんしゆくを買いますので、やめます。多分私の考えだと、これは農業の後継者の問題もそうなのですが、一番影響を受けているのは農業学校がなくなったからでも何でもないので。農業で実際稼いでいる人のせがれは、農業専門の大学あるいはそういうところに進んでいきます。それから、過去に、この間も新穂に来ていた東京農業大学の生徒たちは、今は私のところの家族が大家族なので、受け入れはしていないのですが、東京農大のフィールドワークは農家に行って、夕方終わったら私のところに来て、食事をして、風呂を使って、宿を貸すというか、寝るという生活をしている男の方が2人ずつぐらい、3年ぐらいは継続して受け入れました。そのときにお話なんか聞くと、東京農大を出るとどういふところにあれするの、みんな農業に入って行くの、そういうところに入って行くのですかと言ったら、そうではなくてやっぱり食品会社だったり、農協系統の組織だったりしているわけなのです。ですから、私はどうしても佐渡に歩どまりとし

て多少悪くても、先ほどの繰り返しになりますけれども、新・農業人フェアですか、行って、あるいは佐渡で農業しませんかと言っているときにも、もし私は農業やったことない、自信もないのだけれども、そっちのほうでこんな農業をやりたいとかというようなのも含めて、空き家対策の問題とか、いろんな問題もあるし、途中で挫折するかもしれませんし、私やってみてわかるのです、そんな甘いものではないです。体重が72キログラムあったのが今66キログラムぐらいになっていますから、畑仕事はスポーツだと思っているのです。ですから、おかげで健康もいただいているのですけれども、その人、その人によって農業をやることによってどんなものに価値を見出すかというようなのはそれぞれ違うと思うので、ぜひとも相手の意向を酌んで受け入れてあげてください。

最後、時間になりましたけれども、待鶴荘の話をさせてもらいたいのですけれども、加算金というのは何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回不正受給ということで県の監査分2年間につきましては、時効分を控除しますと22カ月分なのですが、それにつきましては、介護保険法に基づきまして40%の加算金をつけて返還しなければならないということになっておりますので、監査分の22カ月分につきましては、40%の加算をつけてまして返還をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、その次の自主返納分というのは自主的なものであると私は思うのですけれども、これは私どももそんなに悪いと思っているわけではないのだ、自主的に返納する必要ないということになれば返さなくてもいいわけですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回の不正受給につきまして、県の監査分につきましてはあくまでも24カ月、2年間分でございます。残りなぜ38カ月分をつけて60カ月分にしたかということでございますが、地方自治法に基づきまして時効5年間というものに鑑みまして、残り38カ月分につきましては、あくまで私どもの自主返還という形ではありますが、返還のほうをさせていただきたいということで今回させていただきました。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 最後に、時間もないので、市長に聞きたいのですけれども、加算金というと私税務署の重加算税という重い重い懲罰の意味を込めた、その辺の言葉が頭をよぎるのですけれども、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こういう返納の場合、さっき22カ月分の話させていただきましたが、実際に給付してもらった金額にプラスで戻すわけでございますから、そこは不正した分のペナルティーの範囲が40%ついているのだという認識で同じだと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 先ほど言いましたように加算金というと税務署の俗に言う重加算税ではないかと、私は懲罰的な意味が込められているのではないかと思うのですけれども、待鶴荘に対して佐渡市行政としても県としてもそれなりの結論を出したわけであります。そして、私どもに示したペーパーでは、私の印象ですけれども、何にもこれは反省していないわと、何か人ごとみたいだなと。つまり市民のお手本にならないといけない、行政として指導できる立場におる、職権で。普通は、市民を職権で行政指導しているわけです、悪いことをすれば。ですから、市民のお手本になるように、こういうことが二度とないように総括をきちんと上げていただきたいですし、最終的には市長に責任がありますので、これ税金で返すでしょう。税金ですよ。きちんと指導と、こういうことが起きなければこういう加算金とか自主返納分というのはなかったのですけれども、自らの責任はどうとられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、先日議会の皆様に報告、説明させていただいたとおり、6月中旬までに13年間関係していた待鶴荘関係者の職員とOBも含めたヒアリングが、聞き取りがやっと終わりました。このヒアリングの中でも、聞き取りの中でそごが出てきている、食い違いが出てきているところもあります。その辺をもう一回再精査しなければいけない。その上で弁護士を含めてあれしながら、最終的な報告書をつくって提出しますという部分はもう既に議会の皆様にもご説明さしあげているとおりでございますし、最終的な全ての調査報告が完了したら、もちろん私を含め、これ13年間にわたる不正でございますので、この13年間全てに絡んでどのような処分を考えるかということも一緒に決定しなければいけない、そこは私の責任であると思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ちょっと今の市長の答弁だと、職員の処分はトップである市長ができるのです。私が言っているのは、総括がきちっと終わって、現場あるいは職員の処分、責任もきちんとしましたと言った上での自らの責任をどうするのだと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど説明させていただいた中身は、当然自らの責任もそうでございます。13年間でありまして、歴代の首長全員も絡んでいる間の案件でございます。その辺も含めて、トータルどのような処分対応をすべきか含めて、しっかり弁護士等とも相談しながら、最終的な処分案件を私自身の件も含めトータルでしなければいけないということで先ほど説明させていただいたのでございまして、職員だけ処分して、私ども首長サイドの処分は一切ないなどということは先ほども一切言っておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 4時52分 散会